第32回 神奈川県遺跡調査·研究発表会 発表要旨

小特集:近代遺跡にみる神奈川の夜明け



2008年10月25日(土) 於:横浜市歴史博物館

主催 神奈川県考古学会

共催 (財)横浜市ふるさと歴史財団 埋蔵文化財センター 横浜市歴史博物館

後援 神奈川県教育委員会·横浜市教育委員会 川崎市教育委員会·藤沢市教育委員会

開催要項

開催日 2008年10月25日(土) **会 場** 横浜市歴史博物館 講堂

[開 会 挨 拶] 10:10~10:15 当会副会長 中村若枝

<小特集:再発見 神奈川の古墳>

「発 表〕10:15~10:45 横浜市 山下居留地遺跡 天野賢一氏

10:45~11:15 横浜市 神奈川台場 鈴木重信氏・山田光洋氏

11:15~11:45 藤沢市 東海道藤沢宿 宮田 眞氏

〔休 憩〕11:45~13:20 博物館特別展 *「縄文文化円熟」*開催中

<調査・研究会場発表>

(発 表) 13:20~13:50 相模原市 川尻石器時代遺跡 中川真人氏

13:50~14:20 海老名市 河原口坊中遺跡 加藤久美氏

14:20~14:50 川崎市 野川神明社南遺跡

小池 聡氏・浅賀貴広氏

〔休 憩〕14:50~15:05

「発 表〕15:05~15:35 伊勢原市 沼目・天王原遺跡第XI地点 中村哲也氏

15:35~16:05 横須賀市 乗越遺跡 中三川 昇氏

16:05~16:35 伊勢原市 下糟屋・丸山遺跡

香川達郎氏・渡辺 外氏・諏訪間 伸氏

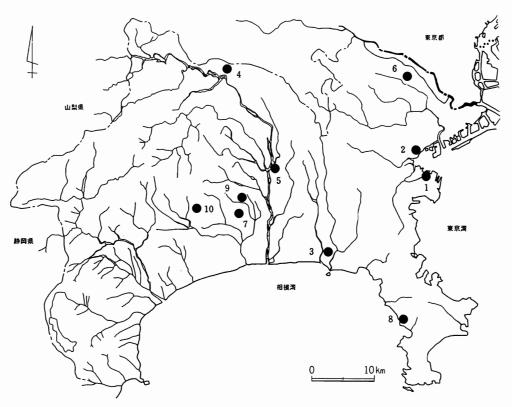
[閉 会 挨 拶] 16:35~16:40 当会会長 岡本孝之

[図 書 交 換 会] 10:10~15:05 横浜市歴史博物館

表 紙:山下居留地遺跡55番地コッキング商会跡 裏表紙:山下居留地遺跡出土ドイツタイル(本文より)

目 次

〔小特集:再	発見の書簿〕	
1. 横浜市	山下居留地遺跡	1
2. 横浜市	神奈川台場	····· 7
3. 藤 沢 市	東海道藤沢宿	13
〔調査・研究	会場発表〕	
4. 相模原市	川尻石器時代遺跡	19
5.海老名市	河原口坊中遺跡	25
6.川崎市	野川神明社南遺跡	31
7. 伊勢原市	沼目·天王原遺跡第XI地点	35
8. 横須賀市	乗越遺跡	41
9. 伊勢原市	下糟屋•丸山遺跡	47
〔調査・研究	誌上発表〕	
10. 秦野市	寺山遺跡	55



図中番号は上記目次頭の番号に一致

横浜市中区 山下居留地遺跡

一近代の外国商館跡と街路一

まの けんいち 野一

所 在 地 横浜市中区山下町54番地外

調査機関 財団法人かながわ考古学財団

調査担当 天野賢一・木村吉行・脇 幸生

調查原因 市街地再開発事業

調査期間 平成19年9月2日~12月28日

調査面積 2,541 m²

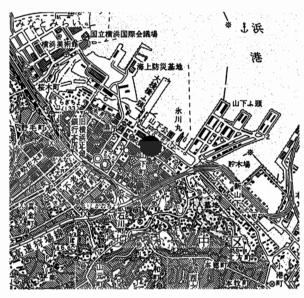
1. 遺跡の立地

調査地点は、JR 根岸線石川町駅の北方 800mに 所在する。現在は都市化が著しく進んでいる地域 であるが、本来の地形は東側の山手方面から延び る砂嘴上にあたる部分であり、比較的早くから陸 化していたと考えられる。地表面での標高は 4m である。

本遺跡は、安政6年(1859年)横浜開港に伴い建設された横浜外国人居留地にあたる。居留地は、山下(関内)地区及び山手地区にあり、特に山下町一帯は日本の近代化に大きな役割を果たした外国商館が多数建設された区域である。この地域は大正12年(1923年)の関東大震災により甚大な被害がもたらされ、居留地のほとんどの建物が倒壊している。その後の復興事業により区画整理が行われ、現在の姿に近い市街地の区画が形成されている。今回の調査区は、幕末から明治時代の地番による48番(英国系貿易商社・モリソン商会)・54番(独国系総合商社・イリス商会)・55番(英国系貿易商社・コッキング商会)の大部分と53番及び駿河町通りの一部が該当する。

2. 調査に至る経緯と調査経過

調査の原因は横浜山下町地区市街地再開発事業



第1図 調査位置図 (1/50,000)

(B1 地区)に伴うもので、以前はドーム型仮設劇場(かながわドームシアター)として利用されていた。調査は重機により関東大震災後の整地層までの表土層を除去後、必要に応じて重機を併用しながら人力により遺構の検出作業を行った。震災後の整地層を除去後、明治時代~幕末期の遺構が直層的に発見された。幕末期遺構の直下から地山層までは黒土層が約 30~50cm の厚さで形成されており、その中位で古墳時代後期の竪穴建物跡が発見された。地山相当の玉砂利層上面では遺構は発見されなかったが、縄文時代中期の土器破片などが出土する包含層が認められ調査を実施した。

3. 調査概要

幕末~近代の遺構は、煉瓦基礎 19·土丹基礎 22・セメント基礎 8·切石列 77・煉瓦地下室 2·切石地下室 3・煉瓦桝 9·切石桝 18・煉瓦便槽 1·竪穴状遺構 7・井戸 3・土坑 98・ピット 308・土管 22・鉄管 2・鉛管

1.切石側溝1などを発見した。

[48 番地]

幕末期にはドイツ人が貿易会社を営んでいたが、 明治時代になると地権者が変わり、1883年にはイ ギリス系貿易商社のモリソン商会の建物が建てら れる。この建物は1923年の関東大震災で2階部分 が損壊したことにより、規模を縮小して平屋の建 物に改造されている。その後何度か地権者が変わ るがその一部は取り壊されることはなく、現在は 県指定重要文化財として保存されている。調査区 では、東側の一部が県警庁舎などの建物基礎によ って攪乱を受けていたが、遺構の遺存状況はおお むね良好であった。調査区のほぼ全域から、建物 基礎・礎石建物跡・掘立柱建物跡・ピット列・地 下室・井戸跡・埋甕・胞衣埋納遺構・獣骨埋納土 坑・廃棄土坑・下水施設・排水枡・側溝・硬化面 などが発見された。建物跡は調査時点の段階で9 棟を数えたが、この他にも存在している可能性が あり検討が必要である。

[54番地]

1863 年にドイツ系商社のクニフラー商会の所 有となる。その後、創設者の一人であるギルデマ イスターがドイツに帰国し、カール・イリスが事 業を引き継ぎ、1880年に社名がイリス商会となっ ている。イリス商会の建物は関東大震災によって 倒壊するが、会社もしくは地権者として 1934 年ま では当地に所在していたようである。調査区では、 南西側及び東側の F-8~10 グリッド、G-10 グリッ ドは県警庁舎などの建物によって著しい攪乱を受 けており、遺構はほとんど発見されなかった。ま た、遺構が確認できた部分についても、コンクリ ート管など現代の配管施設によって分断されてい る状況であった。発見遺構は、建物基礎・礎石建 物・井戸・排水枡・土坑・溝状遺構などがある。 出土遺物は、陶磁器・土器・ドイツタイル・瓦・ 銭貨・金属製品・ガラス製品・木製品などが出土 している。

[55番地]

開港当初から比較的短期間で地権者が変遷して いる。イギリス系貿易商社のコッキング商会 1885(明治 18)年~1896(明治 29)年まではイギリ ス系、ドイツ系、アメリカ系、スイス系など各国 の商社が営まれていたようである。コッキング商 会では発電施設による電力供給や薄荷精製工場を 営んでおり、今回の調査ではそれに関連すると思 われる遺構や遺物が発見された。調査区では、中 央部など広範囲に各所で現代の構築物により攪乱 を受けていたが、震災後の整地層が遺存している 部分の状態は比較的良好で、建物基礎・礎石建物・ 貯水槽・井戸・便所・土坑・獣骨埋納土坑・道路・ 下水施設・排水枡などが発見された。建物跡に関 しては、調査時点で12棟を確認したが、重複や変 遷が著しく検討が必要で、実際にはそれ以上の棟 数が存在していると思われる。

〔駿河町通〕

居留地の造成工事が完了した 1875 年 (明治 8年) 頃、居留地内の他の街路とともに命名されている街路である。後の関東大震災後の区画整理により復旧されなかった街路で、約 48 年間供用されていたものと考えられる。路線海岸通りと本町通りを結ぶ琵琶町通りから 54 番地と 24 番地を隔する角町通りの間を走る比較的短い路線である。駿河町通りは、居留地 25・26・49 番地の南側と 55~57 番地の北側を隔てているもので、下水及び瓦斯が整備されている記録が残っている。今回の調査により、道路北側の境界部分は攪乱を受けており、幅員は明らかにすることができなかったが、南側部分の切石側溝・瓦斯管と思われる鉄管・下水管と思われる瓦質の土管・路盤面など街路の主要な施設を発見できた。

〔出土遺物〕

幕末~近代の出土遺物を見ると、陶磁器・ガラ

ス製品・金属製品・木製品・石製品・骨角品・煉瓦・タイルなど多様な出土遺物が認められた。特に旧居留地の地番に準じてイギリス商館ではイギリス製のタイル、ドイツ商館ではドイツ製のタイルが用いられているなど、外国商館ごとに趣の異なる遺物が出土している。この他、アワビを主体とする貝殻や長さ5cm程度に切断された獣骨も多く認められた。

4. まとめ

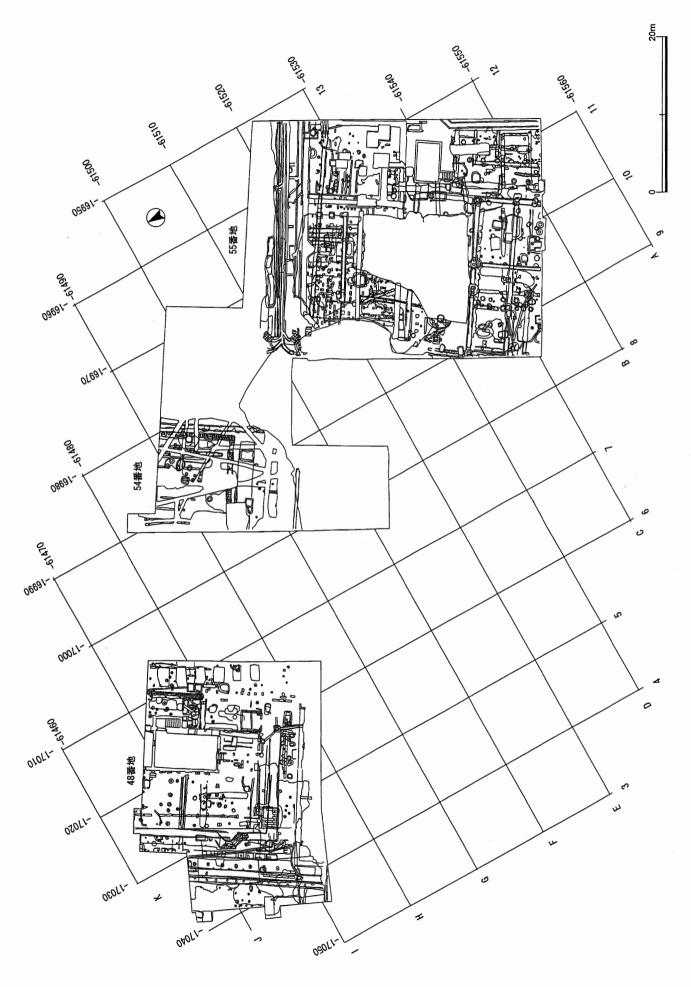
居留地時代の建物跡や多数の遺物、道路・下水施設・鉄管等などの施設が発見され、横浜居留地の一端が具体的に明らかとなった。特に幕末以降から震災時までの建物は重複が激しく、具体的な建物の数や変遷などは出土品整理の結果を待ちた

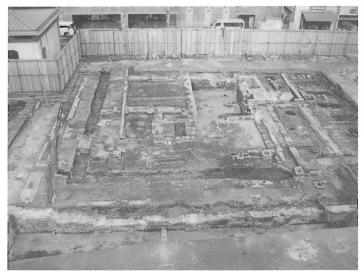
い。発見遺構の概略は、最初に建てられた建物は 礎石建物で、幕末の大火を契機に切石積や煉瓦積 の建物に建て替えられていったことが把握できた。 いずれの建物も基礎の部分しか残っておらず、実 際にどのような建物が建っていたのか基礎構造は 多様であり、さらに上屋の構造など不明な点も多 く、多角的な視点から検討していく必要がある。

古墳時代後期の遺構は、地山となる玉砂利層上面において7基の竪穴建物跡が発見された。いずれも古墳時代後期(7世紀)の所産で、良好な状態のカマドや柱穴を有するものである。須恵器・土師器などの出土遺物にも恵まれ、その立地が特筆される。また包含層であるが縄文土器の出土は注目できる。



写真図版 1 調査区近景 54番地・55番地(西から)





写真図版2 48番地(南から)



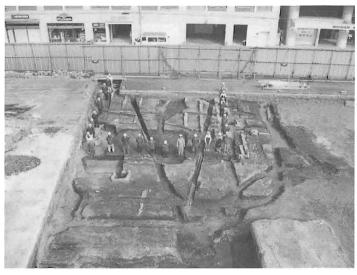
写真図版3 48番地 切石地下室 暖炉



写真図版 4 48番地 煉瓦地下室 (東から)



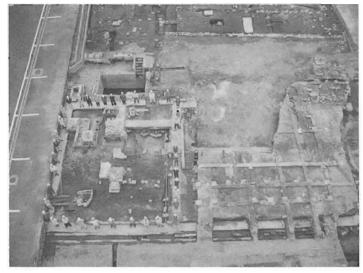
写真図版 5 48番地 井戸



写真図版6 54番地 (南から)



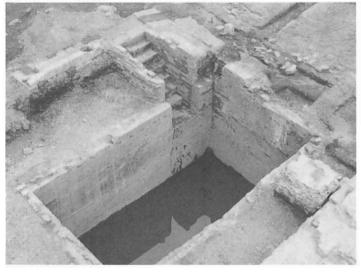
写真図版7 54番地 ドイツタイル



写真図版8 55番地 (北から)



写真図版 9 55 番地 建物跡



写真図版 10 55 番地 貯水槽 (北から)



写真図版 11 55番地 建物煉瓦基礎





写真図版 12 駿河町通 切石側溝 写真図版 13 駿河町通 瓦管·瓦斯管 写真図版 14 駿河町通



横浜市 神奈川台場 確認調査2件

ー表 海面西側と西取渡り道の調査―

まずき Lifos やまだ みつひろ 鈴木 重信・山田 光洋

所 在 地 表海面西側:横浜市神奈川区神奈川一

丁目 日本貨物輸送株式会社敷地内

西取渡り道:横浜市神奈川区神奈川一

丁目17-3 神奈川台場公園内

調查機関 表海面西側:(社)神奈川地域活性化推

進協会 調査・研究委員会

西取渡り道:(財)横浜市ふるさと歴史

財団 埋蔵文化財センター

調査原因 表海面西側:神奈川台場未確認石垣の

確認

西取渡り道:保存整備事業へ向けた確

認調査 (開港 150 周年記念事業)

調査期間 表海面西側: 2007年11月10日~

11月12日

西取渡り道:2008年6月30日~

7月14日

調査面積 表海面西側:約92 m²

西取渡り道:約44 m²

1. 遺跡の立地

神奈川台場は、江戸幕府が、来航する外国船に対する防衛・監視手段として築いた海防砲台である。勝海舟により設計され、愛媛県松山市に城を持つ松山藩による約1年間の築造工事を経て、万延元(1860)年に完成した。台場本体は神奈川宿から約200mの沖合に造られた人工島で、陸地と台場とは東西2本の取渡り道で結ばれていた。神奈川台場は明治32(1899)年、外国人居留地の撤廃に伴い廃止され、その後は次第に埋め立てられた。現在では大部分がJR貨物東高島駅の敷地と



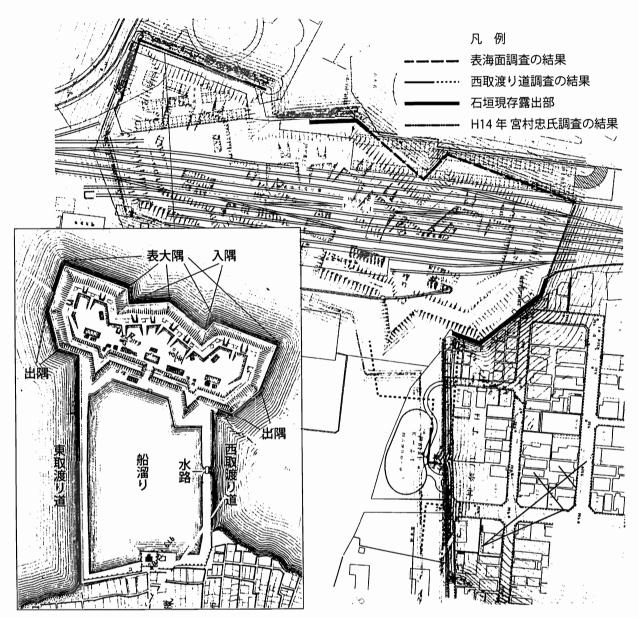
第1図 調査地点の位置(縮尺 1/10,000)

なっている。表海面西側の調査地点は、JR貨物の線路域であり、西取渡り道の調査地点は神奈川 台場公園の南西部にあたる。

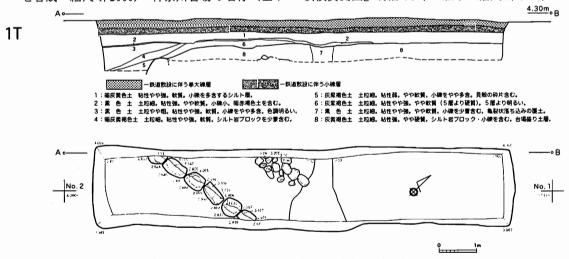
2. 調査に至る経緯と調査経過

[表海面西側] 平成19(2007)年に日本貨物輸送株式会社は、操車場南西端部の線路を撤去し、駐車場化する計画(II期)を立てた。当該地は、台場表海面側の西部にあたり、石垣等の遺存状況については、未確認の状況にあった。そこで、線路の撤去時期に合せ、駐車場の整地・鋪装工事着手までの間、2日間で3区の試掘調査区を掘開・記録する計画を立て、確認調査を実施した。結果的には、調査区2区を追加し、3日を要した。

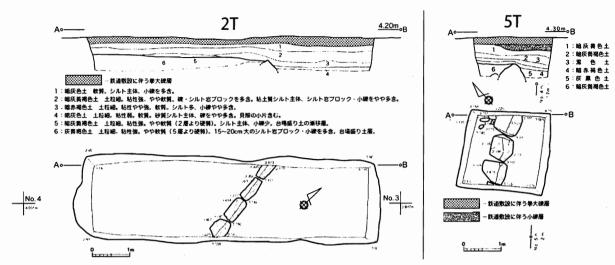
[西取渡り道] 横浜市神奈川区は、平成 21 (2009) 年度の横浜開港 150 周年記念事業として、神奈川台場公園内に包蔵されている西取渡り道の保存整備を検討している。整備計画立案のため、公園内における遺構の範囲及び状態を確認する必要があったことから、確認調査を行った。



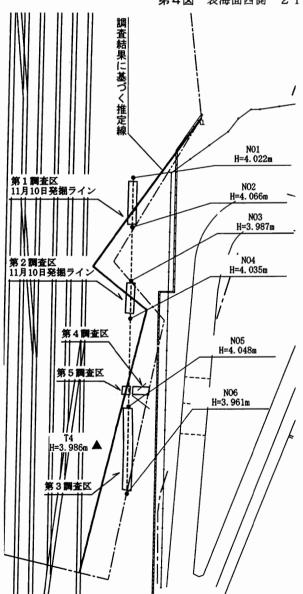
第2図 調査結果による神奈川台場の輪郭(右上:内務省地理局測量課『横濱實測圖』明治 14 年 と現在の地図とを合成・縮尺 1/2000)・神奈川台場の名称(左下:『横濱實測圖』明治 14 年に加筆・縮尺 1/4000)



第3図 表海面西側 1 丁実測図 (縮尺 1/100)



第4図 表海面西側 2 T・5 T実測図 (縮尺 1/100)



第5図 表海面西側調査区と台場の輪郭(縮尺1/1000)

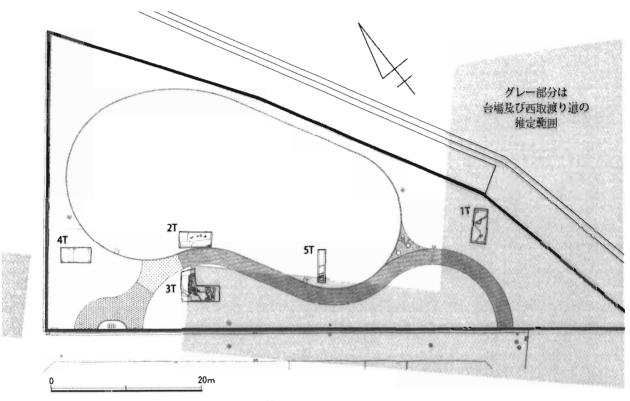
3. 調査の概要

[表海面西側] 中央に位置する表大隅は露出しているが、東西の入隅部および西側の入隅部の南に続く表大隅の隅角部が未確認である。当初、これらの隅角部の確認を主眼としたが、障害物により断念せざるを得なかった。調査区は、中央表大隅から北へ18mに3辺の石垣が検出できるよう、任意の直線上に6点の基準点を設けて設定した。

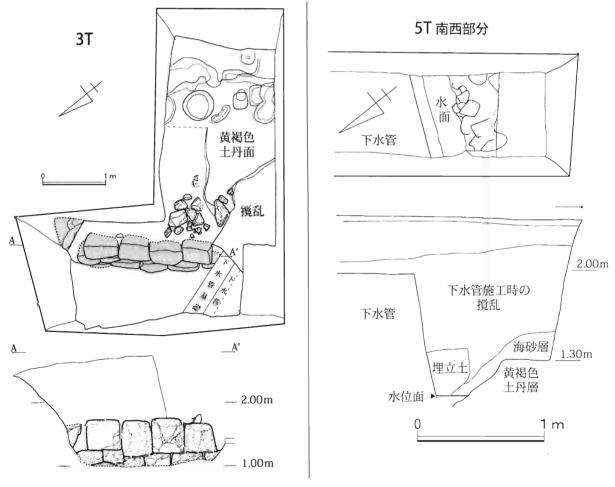
1 T では、現地表下約1 m で石垣を確認した。6 石検出された。上端の標高は3 m 程である。石垣列はN-79°6′-E を指向し、図上で推定されていたラインより、北へ約4.5 度ずれていた。

2Tでは、現地表下約60cmで石垣が検出された。 4石検出され、上端の標高は3.3~3.4m程である。 石垣列はN-8°54′-Eを指向する。推定ラインより、西へ11度のずれが認められた。

3T においては石垣が検出されず、直交する方向に4Tを追加した。4Tにおいても石垣が検出されなかったが、両トレンチの土層断面の観察により、石垣の存在が3・4T の延長交点付近と推定されるに至り5Tを追加した。現地表下70cmで4石検出され、上端の標高は $3.4\sim3.5m$ 程である。石垣列は、N-32°42′-Eを指向する。



第6図 西取渡り道調査区全体図 (縮尺 1/500)



第7図 西取渡り道 3T・5T実測図 (縮尺 3T:1/60・5T:1/30)

[西取渡り道] 発掘調査に先立ち、明治・大正時代の地図・絵図と現在の地図との重ね合わせ作業を行い、全てのトレンチで西取渡り道が検出されるよう意図して調査区を設定したが、遺構の実際の位置が想定位置よりも南西側であったため、2 Tと 4Tでは船溜り及び水路の埋立層のみ検出され、取渡り道の遺構は検出されなかった。

西取渡り道は、3Tで水路に面した台場側の石垣と道の上面が検出され、5Tの南西部で船溜り側の路肩が検出された。

1Tでは取渡り道を形成する黄褐色土丹が面的に検出されたが、位置が北東に入り込んでいることから、台場本体の平場にあたる可能性が考えられる。ただし、3T・5Tで検出された黄褐色土丹面の厚さは少なくとも 20cm 以上あるが、1 Tでは数 cm と薄く、土丹面直上を覆う旧舗装面の整地材料に転用されている可能性も残る。

3Tの石垣は、平成17年の(社)神奈川地域活性化推進協会・鈴木伸治氏が行った調査で既に確認されていたものを再発掘したものである。今回は、水路に架けられていた橋に関係する施設跡を確認するべく、石垣背部の黄褐色土丹から成る取渡り道上面を精査したが、ピットと撹乱による浅い掘り込みが検出されたものの、明確に橋の付属施設であるとは確認できなかった。

5 Tで検出された路肩部では、3Tの取渡り道上面より約 50cm 低いところで黄褐色土丹面が検出され、直上を海砂層が覆っていた。「神奈川台場図」(横浜開港資料館蔵)では船溜り側路肩に石垣の表現は無いが、調査でも石垣の痕跡は全く検出されず、図の表現を裏付けることとなった。海砂層上部は撹乱されていたため、路肩成形の材料として砂が使用されていたことを確認するには至らなかったが、基部の黄褐色土丹面以下は土丹ブロックと砂とが混ざり合った状態であり、砂層は当時の施工によるものであったと考えられる。

4. まとめ

[表海面西側] 1・2・5 Tにおいて、確認可能な各辺の石垣の一部を検出することができた。このことから、表海面の西側においても石垣が遺存することが判明した。検出された石垣上端のレベルは標高3~3.5mで、過去の調査のデータ(表大隅東端部付近の石垣:6段目、1.81m)および「御炮臺仕様」(『明治以前日本土木史』所収)等を参考にすると、今回検出された石垣は下から8ないし9段目と推定される。「仕様」には、石垣高2丈8尺、築石面2尺四方などの情報がある。

表海面側のプランについては、絵図や地図情報があるが、中央表大隅の隅角部が左右の辺の延長線上に位置するものと海側に突出して描かれているものがある。さらに、左右の辺が一直線をなさないものもある。今回検出された石垣は、台場の規模に較べれば所詮点でしかないが、点と点を結んだ結果、中央表大隅の隅角部は海側に約 2.7m 突出しているとの推定値が得られた。

[西取渡り道] 公園内の西取渡り道の位置については、3 T及び5 Tで検出された遺構から部分的に確認できたにとどまった。調査の経過を見ながら、当初配置位置からの調査区の位置修正も度々行ったが、確認するはずであった水路の幅(陸地側対岸の取渡り道)及び道の幅を把握することができず、結果として西取渡り道の位置・遺存状態の全容の把握には至らなかった。

水路の幅については、4 Tが埋立地点であることから考えると、3 T石垣の対岸位置は北西側へ20m以上離れた公園外部となるが、明治30 年代頃と見られる神奈川台場の写真(横浜開港資料館蔵)では、地図や絵図に表現されているように狭く写っており、陸地側の対岸が後世の工事等により破壊されていることが考えられる。

なお、保存整備のため、より詳細なデータが必要であることから、2次調査が計画されている。

[表海面西側]



1 T全景(南西より) 写真1



1 丁部分(東より)

写真4 5 丁全景(南西より)







3丁全景 (西より)





写真? 5丁西取渡り道路局(左:砂掘削前 右:砂掘削後)

写真8 調査区全景 (北西より)

とうかいどうふじさわじゅく ふじさわし いせき 藤沢市 東海道藤沢宿 (藤沢市No.78遺跡)

一近世・近代の宿場町一

みやた まこと 宮田 眞

所 在 地 藤沢市藤沢二丁目 1870 番 1 他地点

調查機関 株式会社博通

調査担当 宮田眞

調査原因 共同住宅新に伴う事前調査

調査期間 平成 19年 10月 15日~平成 20年 2

月 9 日

調査面積 1007 m²

1.遺跡の立地と歴史背景

本調査地は神奈川県藤沢市二丁目 1870 番 1 他に位置し、藤沢宿(藤沢市No. 78)遺跡の範囲内に所在する。小田急藤沢本町駅の東方約350m、JR東海道線藤沢駅北北西約1.2kmの距離で、主要地方道藤沢・厚木線(古東海道)が敷地に南面している。また調査地は地勢的に見ると藤沢の中心部を形成する平野の中央北よりに位置しており、境川と引地川とに挟まれた地域に当たる。ちなみに境川は調査地の東方約400m、引地川は西方約1.5kmの距離にある。また調査地の北約180mには境川の支流白幡川があり、その北側の地域には白幡神社がある。

藤沢宿と藤沢御殿

藤沢御殿は、徳川家康の手によって慶長頃に建設された。慶長五(1600)年に家康は藤沢に止宿し鎌倉に赴いていることから、これ以前に御殿があったと考えられる。慶長元(1596)年に同じく家康によって中原往還の宿の一つとして、中原(平塚市)に御殿が建てられていることから、藤沢御殿もこれに近い時期に建設されたと推考されよう。藤沢御殿跡地は調査地の東方約350m境川の手前の西岸地域で、現在藤沢公民館・藤沢市福祉会館の辺りである。徳川家康は関ケ原の戦い以後間もなく幕府の諸制度整備を実施した。戦国大名の伝馬制度を基礎にした交通網の整備も重要な事項の

一つであった。慶長六(1601)年まず五街道の一 つ東海道に宿を定めた。

藤沢宿を始めとする各宿は三十六疋の馬の常置が義務付けられた。その後参勤交代制成立に伴って伝馬 100 匹の常置が義務付けられ、人足 50 人と定められた。さらに享保十(1752)年には人足負担が 50 人増員され合計 100 人になっている。

藤沢宿と罹災

藤沢宿は江戸後期から明治にかけて(寛政 9 年 ~明治 19 年)12 回の大火に見舞われている。今回の調査においても火災によると考えられる焦土面が 2 時期以上、旧東海道に近い調査区の南部付近で検出された。上記の大火の内、本調査地付近を類焼したものでは、慶応 4 年 3 月 13 日台町大火と明治 13 年 11 月 27 日の火災(大川屋火事)が上げられる。

調査地の近世・近代

さて本調査地付近の近世・近代の様相については、文久3年(1863)の町割り図が残る。それによると当該地は、「田むらや安兵衞」となっている。田むらや安兵衞は戦前頃まで呉服を商っていたとのことで、俗に「たやす」と呼称されていたようである。

2.調査概要

今回の調査地の現地表レベルは南側(旧東海道側)が海抜 10.5m 前後、調査区中央付近で段差を有し北側が一段低く海抜 9.7~9.9mを測る。遺構面は大きく分けて 2 面(南側は 4 時期)が確認され、近世中期(宝永以降)~後期、近代(明治~大正・戦前)の遺構群が検出された。検出遺構は、建物 21 棟、石組遺構 6 ヶ所、石敷(石畳) 2 ヶ所、井戸址 8 基、溝址 1 条、土坑 84 基、方形土坑 4基、埋甕 4 個、モルタルによる枡(水槽か?) 1 他である。

出土遺物は瓦(鉛瓦)、近世・近代の陶磁器類、かわらけ、瓦管(土管)、金属製品、漆器、木製品(荷札等木簡類を含む)、セルロイド製品等合計で遺物収納箱に110箱を数える。

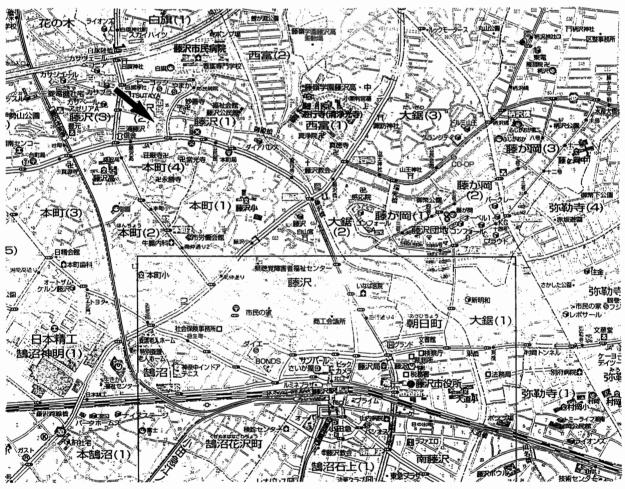
今回の検出遺構で特に注目されるのは、石蔵建築の基礎遺構で蝋燭地業と言われるものである。これは建物(蔵)の四周に沿う形でトレンチ状の穴を掘りまわし、その中に角柱状の鎌倉石切り石(蝋燭石)を等間隔に並べ、さらにその周囲を土丹・凝灰岩・栗石等で埋め堅固につき固めたもので、言わばビル建築の基礎のような物である。蝋燭地業の下層にはさらに松材の横木(筏)や松杭による、沈降防止の施工がなされていた。今回は、この様式あるいはその発展系と考えられる建物が合計で8棟見つかっており、これらは一つの敷地と見なされるエリア内の西側に南北に並ぶ形で配されていた。蔵の東側には母屋建築と考えられる

建物の基礎遺構も見つかっている。井戸は主にモルタルによる井戸枠であったが、

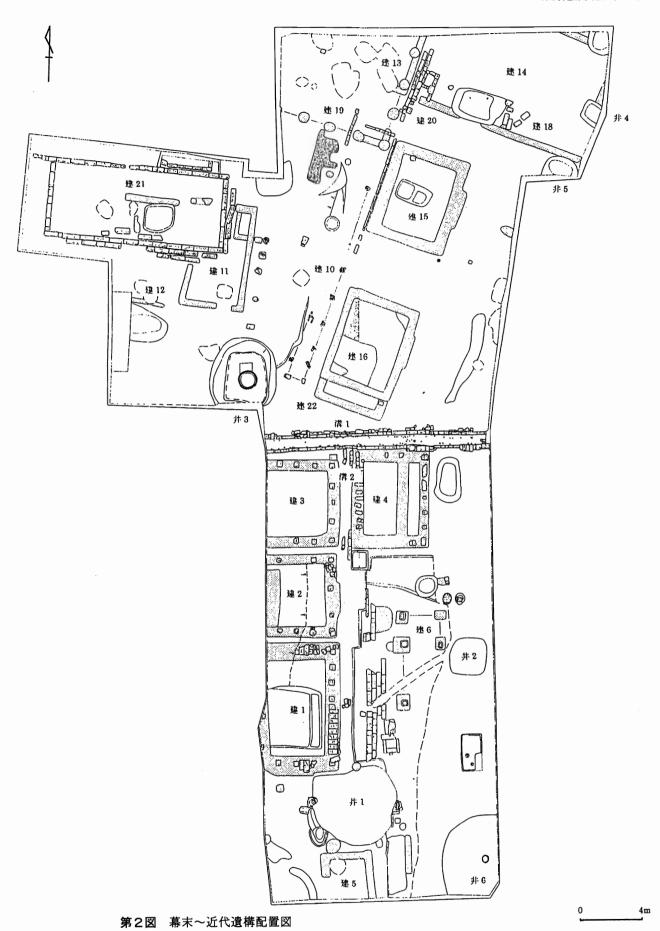
そのうちの1基にはモルタル枠の外側に木製の樽枠が残っており、元来は樽枠製の井戸であったことが判明した。

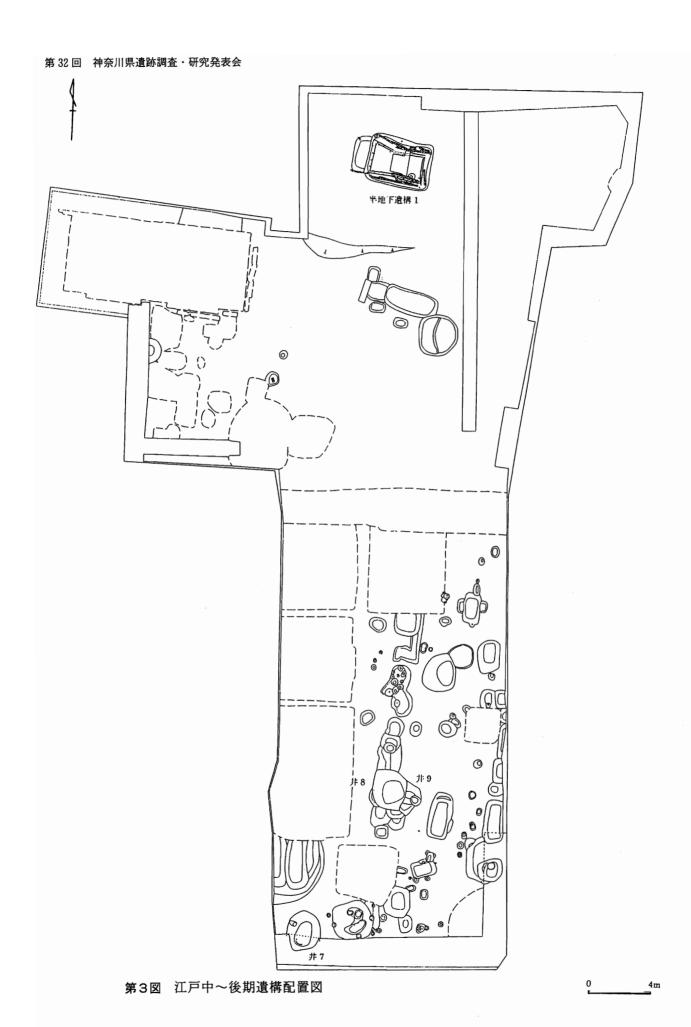
調査区を南北に大きく区画する溝1が、調査区のちょうど中央部を東西に貫通する。溝1の覆土最上層からはプラスチック製の工事標識の破片が出土しており、比較的最近まで露出していたことを窺わせる。しかしこの溝は明治期の地勢図中に描かれており、その起源は近世に遡ることも可能と言えよう。この図によるとこの溝の行方は、妙善寺の西縁を通って白幡川方面へ北上することがわかる。

以上調査の成果を概観したが、詳細については報告書刊行に向かって現在整理作業を進めているところである。



第1図 藤沢市№78遺跡調査地点





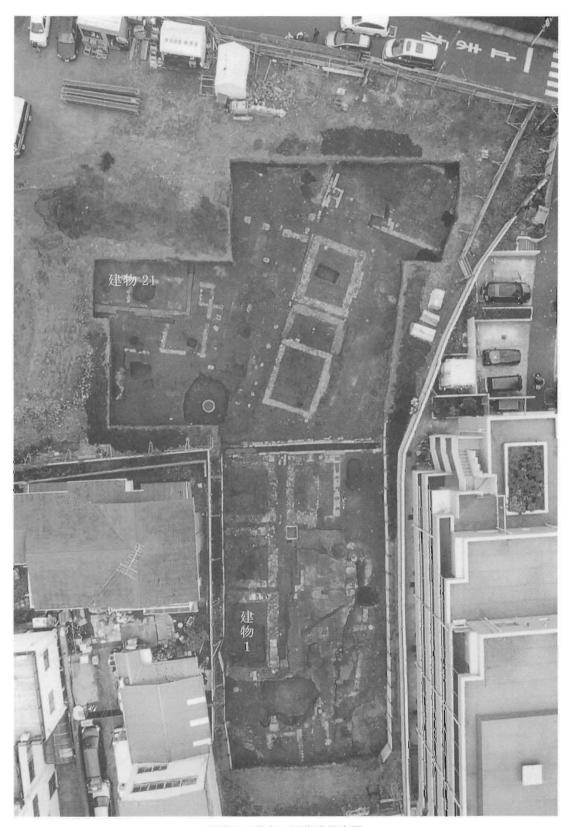


写真1 幕末~近代遺構空撮



写真2 建物21 (蔵建築址) 南から



写真3 建物21 基礎構造



写真4 建物1東から



写真5 建物1基礎構造(蝋燭地業)

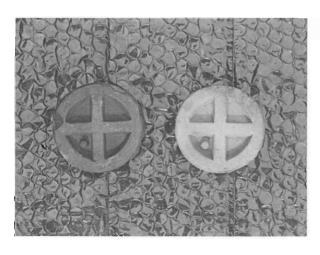


写真6 家紋瓦



写真7 舟形

相模原市 国指定史跡川尻石器時代遺跡

一 縄文時代後期後半の中央窪地型集落の形成一

なかがわ まさと 中川 真人

所 在 地 相模原市城山町谷ヶ原二丁目 780 番外

調**査機関** 相模原市教育委員会 調**査担当** 中川真人・多崎美沙

調査原因 史跡整備に伴う確認調査

調査期間 平成 19年9月18日~12月28日

調査面積 170 m²

1. 遺跡の立地

関東山地と丹沢山地の間を東へ流れる相模川が、関東平野に至り相模野台地扇頂部で南へ流路を変える地形的変換点に「川尻石器時代遺跡」は所在する。本遺跡は相模川北岸の河岸段丘田名原I面に立地している。遺跡東側には丘陵の谷より相模川へ注ぐ谷津川が流れ、相模野台地との間に V 字状の深い谷を形成している。北側には関東山地の裾部を配しており、本遺跡は相模川、谷津川、山地に画された河岸段丘の東端に位置することになる。標高は約 142~148m、現在の相模川との比高差が約 80m、谷津川とは約 25m を測る。谷津川の対岸には縄文時代中期の大規模な環状集落である川尻中村遺跡が、相模川の対岸にも同じく縄文時代中期の原東遺跡が分布している。

2. 調査に至る経緯と経過

本遺跡は大正年間よりその所在が知られ、縄文時代の敷石住居が多数分布することから、昭和6年7月31日に「川尻石器時代遺跡」として国史跡に指定された。これまでに史跡周辺部を中心に開発に伴う発掘調査や史跡の学術調査が何度か行われ、大小合わせて30地点近く発掘調査されている

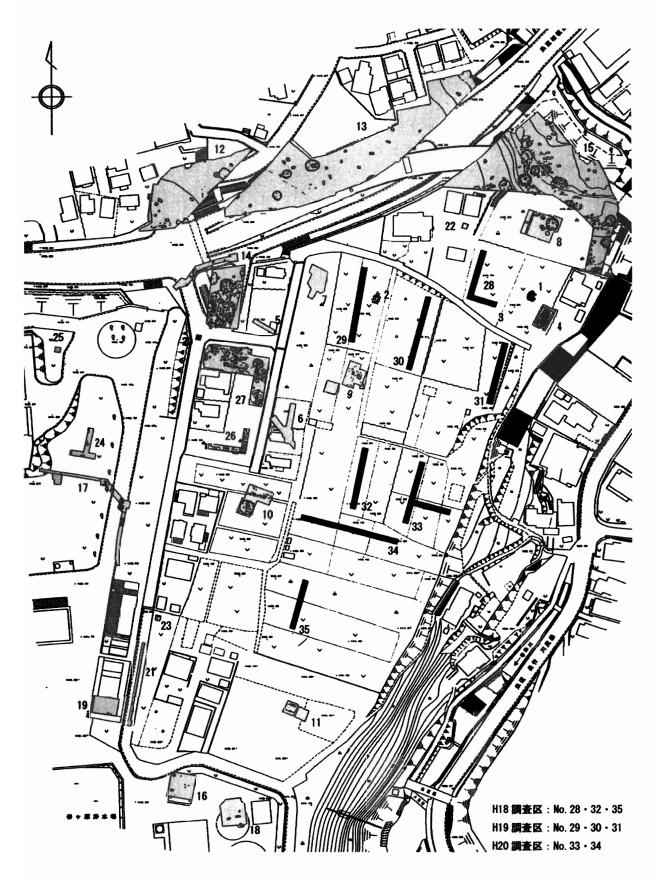


第1図 遺跡位置図 (1/10,000)

(第2図)。その結果、縄文時代中期の大規模な環状集落と、敷石住居や配石墓、配石遺構といった 礫石を多用した遺構を特徴とした後期の集落が重 複して形成されていたことが知られている。

本遺跡の課題としては、指定後 70 余年を経過しているものの、指定地外での調査が多く調査箇所に偏りがあるため、史跡の実態が不明である点が挙げられる。特に史跡の特徴でもある後期集落の解明が求められた。そこで、旧城山町(平成 19年3月に組模原市と合併)では平成 17年度に整備委員会において史跡の調査計画を検討し、史跡一帯の遺構の分布確認を目的とした第1次調査計画と、具体の整備に活用していく個別遺構の実体把握を目的とした第2次調査計画からなる年次計画を作成した。第1次調査計画では保存目的の調査であることから、トレンチ調査法により最小限の調査で遺構を確認していくこととし、翌平成 18年度から確認調査を実施した。

ここで発表するのは 2 年目の調査についてである。年次計画に基づき、史跡の北側に 2 m幅のトレンチを 3 本設定し、西側から No. 29(長さ 30m)、No. 30(長さ 30m)、No. 31(長さ 25m) の調査区とし、縄文時代中・後期までの調査を実施した。



第2図 川尻遺跡調査区・遺構配置図 (1/1,500)

3. 調査概要

既往の調査では、本遺跡の基本層序は上から耕作土(I層)、黒褐色土層(II層)、暗黄褐色スコリア質土層(II層)、褐色土~暗褐色土層(IV層)、暗黄褐色土層(漸移層)となり、IV層は基本的には3枚に分けられる。縄文時代の後期遺物包含層はII層~IV層上部、中期の遺物包含層はIV層上部を主体とする。IV層中部以下が縄文時代前期以前の土層に対比され、所謂「富士黒土層」である。後期の配石墓・配石遺構は概してIV層上面で検出されている。

今回の調査では縄文時代後期中葉を中心とした遺構や晩期に至るまでの遺物包含層が確認された。また、調査区 No. 30 の南側を中心に後期遺物包含層中に焼獣骨と思われる微小な骨片が多量に含まれており、骨片も調査対象とした。

<調査区 No.29>

調査区 No. 29 からは竪穴住居址 1 軒、環礫方形配石遺構 1 基、配石遺構 3 基、土坑 13 基が確認された。出土遺物は、縄文時代後期前葉から中葉のものを主体としており、包含層中での中期の遺物は少なかった。本調査区の出土量は点上げ遺物が3,837点(骨片含む)、整理箱で13箱である。調査区北側ではⅢ層の堆積はほとんど認められず、調査区北側と南側とでは出土遺物も異なっていた。北側では堀之内2式を中心に加曾利B1式までの遺物が多かったのに対し、南側では加曾利B3式を中心に、後期後葉の安行1~2式までを含んだ遺物包含層が確認され、ローム層直上においても小片ではあるが後期中葉と思われる無紋の土器が分布していた。

1 号土坑は調査区中央よりやや南側のⅢ層上面で確認された。本遺構の覆土は暗黄褐色を呈するスコリア質のⅢ層土を主体としたものであったため、当初は縄文時代よりも新しい遺構として捉えていたが、土坑内より加曾利B3式の一括土器が出土したため、該期の土坑と捉えた。これにより、

Ⅲ層が後期中葉の後半以前に堆積したものである ことがはじめて確認された。

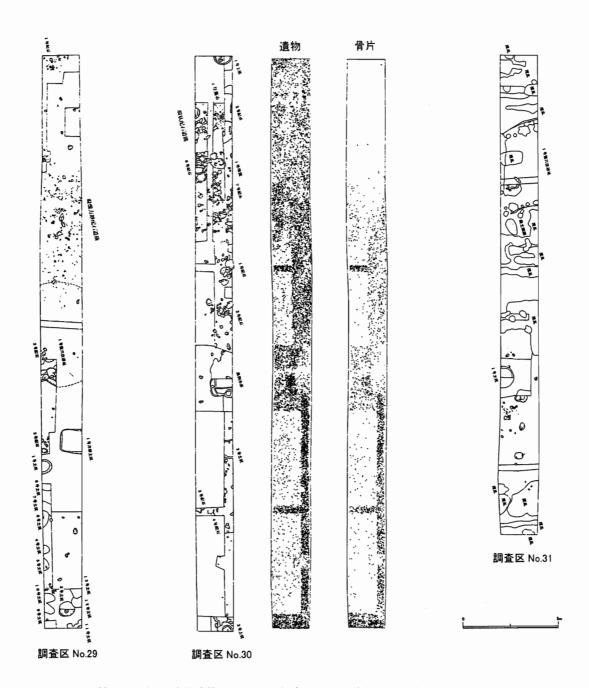
環礫方形配石遺構は調査区のやや北側に位置し、表土直下で確認された。堀之内2式~加曾利B1式土器とともに小礫が部分的に密集した状況を呈していたこと、焼土は伴わないがこれらの小礫の多くが被熱していたことから、環礫方形配石遺構として捉えて調査を実施した。検出面は地表下40cmと浅いため、耕作等の影響で撹乱を受けているものと考えられ、5~6mの範囲に小礫が散在している。そのため、平面形態や軸などは判断がつかなかった。

1号竪穴住居址は調査区中央付近に分布する。中期後葉の加曾利E3式の所産で、部分的な確認に留める調査とした。撹乱内底面のローム層直上で確認された周溝及びそれに直結した径 0.6~0.9mの土坑、土坑に隣接した柱穴を調査した。土坑は下面に径 20cm 程の扁平な河原石を数枚敷設している。配石面下部には径 0.6m程の土坑プランが確認でき、ボーリング棒での探査ではさらに1m程の掘込をもつ模様であることから、配石は蓋石として敷設されたものと考えられる。これらは当該期の竪穴住居入口部分に付帯する小張出し部・埋甕・対ピットに類するものと思われるが、埋甕は確認されていない。

<調査区 No.30>

調査区 No. 30 からは、配石遺構 7 基、環状配石 遺構 1 群、土坑 7 基、埋甕 1 基が確認された。出 土遺物は、縄文時代後期のものを主体としており、 出土量は点上げ遺物が 10,176 点(内、骨片 2,886 点)、整理箱で 25 箱と最も多かった。本調査区は 表土直下より微細な骨片が多量に混入しているこ とが明らかになったため、調査方法をサブトレン チ(40cm 幅)によるものに切り替え、骨片の分布 の傾向をおさえるため、全点の点上げを実施する こととした。

調査区 No. 29 同様に、調査区の北側と南側とで



第3図 縄文時代遺構配置図及び調査区 No. 30 遺物出土分布図 (1/200)

は土層堆積や遺構・遺物の分布状況が異なっていた。北側では配石遺構群が広がり、Ⅲ層の堆積がほとんど認められなかった。配石遺構群内外には、後期を中心に晩期中葉までの遺物が出土している。土製耳飾も3点出土している。また、配石遺構群より北側では中期後葉の遺物が多かった。調査区南側においては多量の骨片を含んだⅢ層主体のス

コリア質土層が、表土直下からローム層直上まで何枚も堆積し、その厚さは約60cmをはかる。Ⅳ層の富士黒土層の堆積は認められず、このスコリア質土層は南側へ向って厚く堆積している。また、骨片については、配石遺構群より北側になると分布が途切れることがわかった(第3図)。ローム層直上まで縄文時代後期の遺物が包含し、かつ中期

遺物包含層と富士黒土層が認められない特異な状況は、人為的な削平行為の可能性が考えられた。また、サブトレンチでの調査範囲内で径が 1.5m程になる 2 号土坑が検出され、深さ 50cm程の土坑内部からは石製品である所謂「石冠」が出土したため、後~晩期の墓坑と思われる。

調査区北側に展開した配石遺構群のうち、後期 以降の所産と考えられる配石遺構は1・2・6・ 7号配石遺構である。1号配石遺構は幅 40cm、長 さ 50cm 以上の巨礫が斜めに横たわった状態で発 見されており、本来は立石として立てられていた 可能性がある。また、この巨礫の下部からは石剣 が埋納されているのが確認された(現地保存)。6 号配石遺構は礫を丁寧に並べ、配石内の南部分に は径 30cm 程の石の抜けた空間が設けられている。 6号配石の南東には7号配石遺構が分布している。 本配石の北部分は段状に石組みされており、南部 分の配石間隙部分からは器高 10cm 程の加曾利B 3式の小形鉢形土器が横向けに出土した (現地保 存)。これらの配石遺構が加曾利B3式までさかの ぼるものと捉えられる。1号配石遺構の下部出土 の石剣と7号配石遺構の小形鉢形土器はともに配 石墓に伴う副葬品と考えられる。

また、6・7号配石遺構を取り囲むように環状 に配石が廻ってくる状況が確認され、これを便宜 的に環状配石遺構とした。本遺構は調査区の西側 を中心にさらに広がりをみせ、南北で約 6mを がる。本遺構は所がりを現底がかりを境に、7号配石遺構の出側)と南東部分(7号配石遺構の出側)と南東部分(7号配石遺構の平面を確認したがって、記事部分と南西部分は一部の石が横出されてが、水査でも確認できているので、配石遺構の下がずに調査を留めている。市東部分にでは掘り下げずに調査を留めている。南東部分に延ってはっている。北側の配石範囲には、下部 に土坑が確認され、北西部分の配石は、石が積み 重なった状況を呈している。中央側の6・7号配 石遺構との関係は今のところ不明であるが、環状 配石遺構が6・7号配石遺構よりも一段下がった レベルのところで展開している。

<調査区 No.31>

調査区 No. 31 からは竪穴住居址 1 軒、土坑 1 基が確認された。出土遺物は、縄文時代中期~後期のものを主体に晩期の遺物も含まれた。本調査区の出土量は点上げ遺物が 1,825 点(骨片含む)、整理箱で7箱である。本調査区は東側が崖となっており、現地形においても南側に向う緩斜面地となっている。その影響で土層の残り具合が非常に悪く、地表下 30cm 程でローム層に達する。

1号竪穴住居址は加曾利B2~3式の所産で、 1辺が 4.5m程の方形を呈すると思われる。南側 住居壁に寄ったところに石囲炉が付設され、壁際 には径 20cm 前後の柱穴プランが多数確認された。 住居址から出土した遺物(点上げ総数 805 点)は 加曾利B3式を中心に晩期の土器や山形土偶の腕 部分も見られる。

1号土坑は調査区中央よりやや南側に位置し、 約半分が調査区外に広がる。平面形態は円形を呈 し、長軸 1.15m、深さ 0.25mをはかる。覆土上層 は黒褐色を呈し、多量の骨片が混入していた。出 土土器から本遺構も加曾利B3式の所産である。

4. まとめ

部分的な調査であるが、調査区 No. 30 南側を中心とした特異な土層堆積や遺物・骨片の出土状況と、その周囲に展開する後期後半の住居址や配石遺構、配石墓、土坑は、窪地化した中央部と合せた集落構成をとり、下総台地や大宮台地を中に見られる「中央窪地型集落」に類似した集落を形成していたものと考えられ、晩期中葉まで継続している。集落の解明に向け、今後も調査を継続していく必要がある。

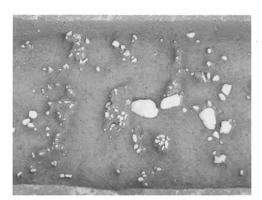


写真 1 環礫方形配石遺構 (No. 29)



写真3 調査区南側土層堆積 (No. 30)



写真 5 2.号土坑石冠出土状況 (No. 30)



写真7 7号配石遺構土器出土状況 (No. 30)



写真 2 1 号竪穴住居址 (No. 29)



写真4 調査区全景 (No. 30)

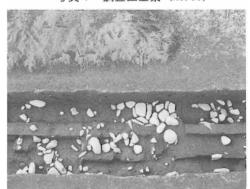


写真6 配石遺構群 (No.30)



写真8 1号竪穴住居址 (No. 31)

海老名市 河原口坊中遺跡

一相模川左岸の低地遺跡一

かとう くき

所 在 地 海老名市河原口152他

調査機関 (財)かながわ考古学財団

調査担当 加藤久美・宮井香・小森明美・加藤勝

仁・澁谷正信・石川真紀・馬淵和雄

調査原因 首都圏中央自動車連絡道(さがみ縦貫

道路)建設事業に伴う発掘調査

調査期間 2006年6月1日~継続中

調査面積 約4,115 m²

1. 遺跡の立地

遺跡は海老名市の西部、JR相模線・小田急小田原線厚木駅の北西約1㎞に位置し、市域の西縁を南流する相模川中流域左岸に展開する標高 21~22mの沖積微高地に立地している。遺跡の所在する河原口地区は小鮎川・中津川が相模川に合流する三川合流地点の対岸に当たる。遺跡の北東 60mには平安時代末から室町時代に活躍し、海老名市の名前の由来にもなったと言われる「海老名」氏の菩提寺「宝樹寺」跡と推定されている墳墓が隣接している。当遺跡は海老名市No.52 遺跡として神奈川県遺跡分布図・埋蔵文化財遺跡台帳に登録されている。

2. 調査に至る経緯と調査経過

中日本高速道路株式会社による首都圏中央連絡 自動車道(さがみ縦貫道路)建設事業に伴って実 施された発掘調査である。調査は、道路橋脚部分 (ピア)のみが対象になっており、上下線あわせて 19個のピア(P)がある。中日本高速道路株式会社



第1図 調査位置図 (1/10,000)

から委託を受け、財団法人かながわ考古学財団が 平成18年6月から継続して調査を行っている。

3. 調査の概要

調査は平成18年6月に開始し、現在も継続中である。基本的にピア2箇所を同時に調査している。 1基のピアの面積は172~246 m³、平均216 m³と狭い。更に5歩勾配で掘削するため2.3mの深さまで掘削すると調査開始面積の75%以下の面積になる。調査はP26上下線から開始し、P27、28と北側に展開した後、南側の用地取得済みで調査可能なピアから調査を進めている。

土層の堆積は河川の氾濫や水の影響を強く受けている。調査区ごとに堆積状況が異なり、特に弥生時代の確認面はシルトおよび砂質土が主体の明黄褐色土であるが、鉄分の沈着や水の影響で分層は難しい。

中世以降 中世以降の遺構は、各地区とも井戸や溝状遺構、土坑などが検出されているが、遺物は多くない。P25上り線で検出された近世以降の井戸は、石組みの下部から高さ6尺の木桶が検出された。今年7月に見学会を行ったP19下り線では明治 20 年代の銅版画があるレンガ造りの酒造施設を調査した。関東大震災の痕跡や建物の補修跡なども確認できた。

奈良・平安時代 遺構はP25上下線から北側の地区で竪穴建物址や溝状遺構・井戸址などが検出されたが、P20~23下り線では集落址は検出されていない。遺物は10世紀代の猿投産緑釉陶器や石製の鉈尾、瓦なども出土している。

古墳時代 古墳時代の主な遺構としては小石室と円墳の周溝があげられる。古墳時代後期の遺構はP26から北側の地区では検出されていない。P22下り線では小石室の残存状態が不良であったが3基発見され、その後P25上り線で残存状態が良好な小石室が1基検出された。P23下り線で発見された2基のうち、1基の小石室からは碧玉製の管玉と水晶製のそろばん玉、ガラス小玉が出土している。P21下り線で3基の小石室が隣接して快出されたが、主軸方位や規模、石の積み方などに共通点はほとんど見られない。円墳の周溝はP21~23下り線で5基確認したが主体部は残存していない。その他、P25上り線で検出された溝状遺構からはそうが出土した。

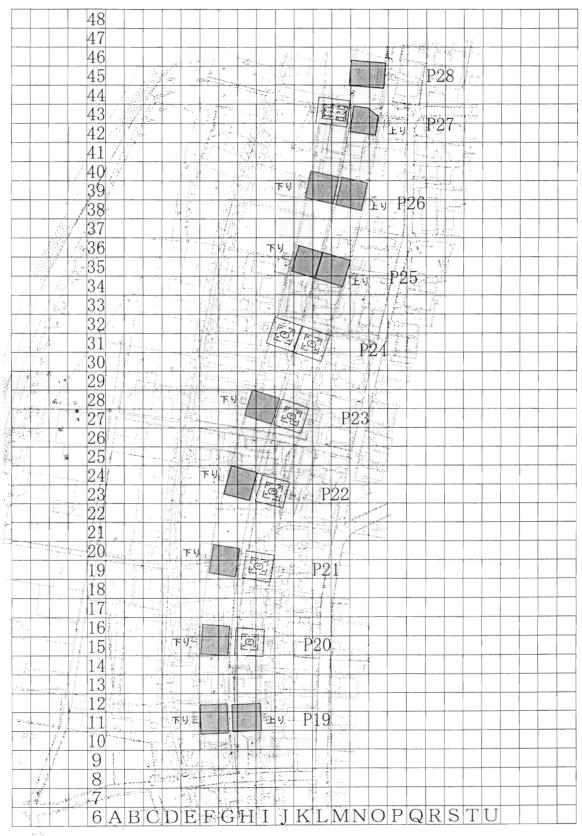
弥生時代 当遺跡を代表する時代であり、検出される遺構・遺物は最も多い。そのなかで特筆されるのは 18 年度末から調査を行った P27 上り線・P28 東側で旧河道が検出されたことであろう。この河道は相模川の支流と推測されるが、現在の地形では流路は確認できない。P27 上り線では河道への傾斜部分の上部が調査できたに過ぎないが、P28 からは中期後半の土器とともに多数の木製品が出土した。木製品は高坏などの容器類、又鍬

などの木製農具や斧台、火鑚臼、背負子、みかん 割りの板材や杭状の加工材などがある。また、ク ルミなどの種子類や昆虫のはね、鹿角、鹿の下顎 骨、イノシシの歯などの動植物が出土した。

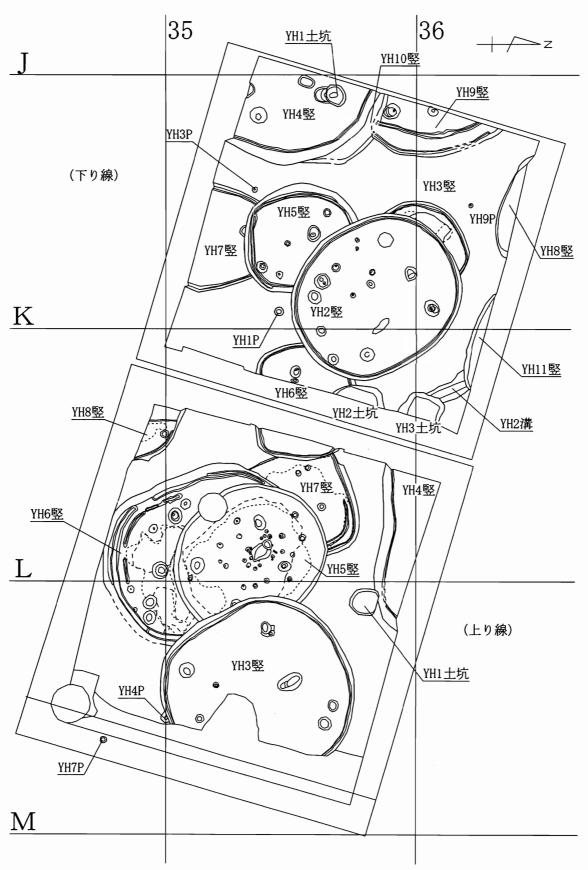
そのほかの地区ではP22下り線ではわずか200 ㎡強の調査区で、40を超える竪穴建物址や掘立柱建物址が重複して検出された。遺物も多数出土し、土器とともに有鉤銅釧や小環状の銅製品が出土したことは注目される。またP25上下線では中期後半の竪穴建物址が複数検出され、下り線のYH4号竪穴建物址からは砥石と複数の石斧未製品がセットで出土した。この地区の遺物は多数の土器や石斧のほか竪穴建物址床面から鮫の歯のペンダントや蛇紋岩製の管玉が出土している。

4. まとめ にかえて

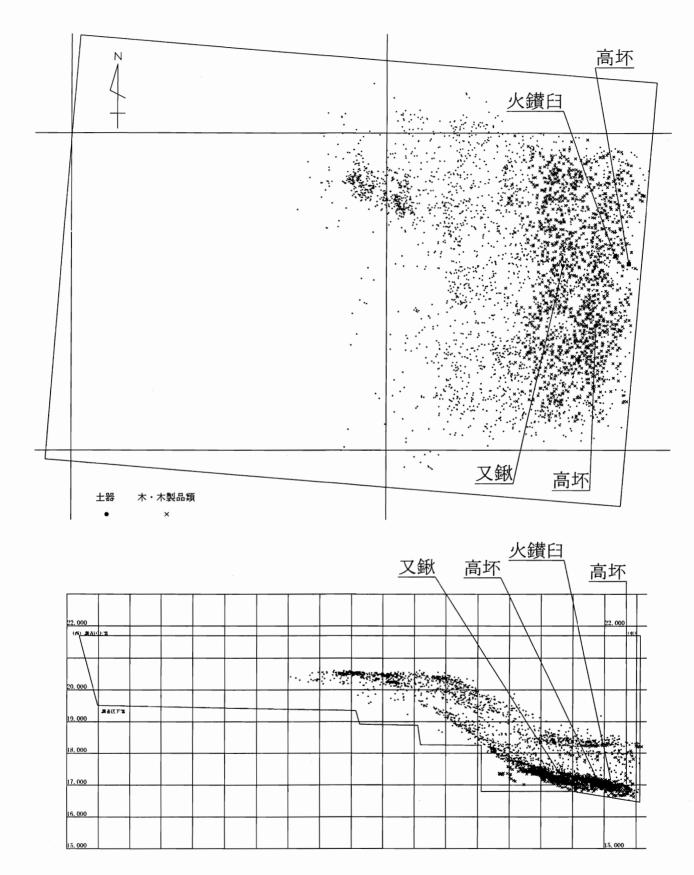
上下線の橋脚は近接しているが、調査区は南北 には 10~25m程度の距離がある。わずかの距離で あるが遺構・遺物の検出状況や密度はそれぞれ大 きく違う。遺構・遺物ともに最も多く発見された のが弥生時代中後期である。特に弥生中期後半の 旧河道から多数の木製品が出土したことは大きな 成果である。また、隣接地から小銅鐸が出土して おり、当調査では銅釧などの青銅製品が出土し、 土器や石器以外の弥生時代の様相が少しずつ明ら かになってきている。その他古墳時代後期の古墳 の周溝や小石室を多数検出したことも注目される。 また P 25 から北側は奈良・平安時代集落の存在が 確認できたが、P23下り線から南側は竪穴建物址 など集落を構成する遺構は検出されなかった。P 25 から南のピアでは古墳時代後期の小石室や古 墳の周溝が多数検出され、墓域の広がりが確認さ れた。今後の調査でも各時代の遺構の広がりに注 目し、土地利用の変遷を捉えることがひとつの課 題となるであろう。



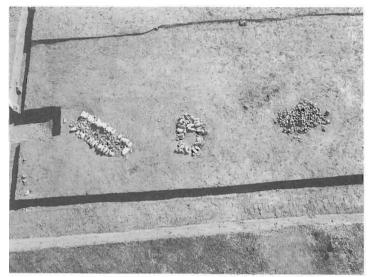
第2図 河原口坊中遺跡 調査区位置図



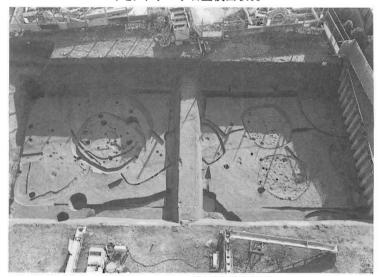
第3図 河原口坊中遺跡 P25上下線遺構配置図(1/150)



第4図 河原口坊中遺跡 P28旧河道遺物分布図(1/120)



P21 下り 小石室検出状況



P25 上下 弥生時代 遺構検出状況



P28 旧河道木製品出土状況

川崎市 野川神明社南遺跡

一弥生時代の大型住居群一

いけ さとし あさがたかひろ 小池 聡・浅賀貴広

所 在 地 川崎市宮前区野川484番ほか

調査機関 株式会社 盤古堂

調査担当 小池 聡

調査原因 有料老人ホーム建設に伴う事前調査

調査期間 2007年12月27日~2008年2月19日

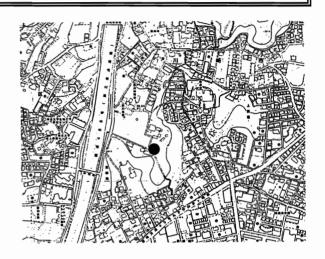
調査面積 約 1120 m²

1. 遺跡の立地

調査地点は JR 南武線武蔵新城駅の南西約 1.8km、 東急田園都市線梶ヶ谷駅の南東約 2.3km に位置す る。本遺跡の西側の谷を第三京浜道路が南北に通 り、本遺跡の南約 200m の台地下には中原街道が東 西に通っている。

本遺跡は下末吉台地の樹枝状に開削された台地の一端にあり、東西に南側に開く谷が入る北西方向から張り出す台地の緩斜面地に位置する。

本遺跡の北西約 100mには野川神明社が鎮座し、遺跡名称の元となっている。野川神明社境内では、弥生時代後期の方形周溝墓が発掘調査されている。さらに北側の台地上には古刹影向寺が所在している。影向寺周辺では十数次の調査が行なわれており影向寺が7世紀後半に創建された本格的な伽藍配置を持つ古代寺院であること、その周辺に古代の竪穴住居址が分布していること、寺院創建前に大型掘立柱建物群があり地方豪族の居館と推定されていること、その下層には弥生時代の遺構が構築されていることなどが判明している。その東側の台地上には古代の橘樹郡衙と推定されている千年伊勢山台遺跡などが所在している。弥生時代でも大規模な集落跡であることが判明している。



第1図 調査位置図(1/10,000)

2. 調査に至る経緯と調査経過

本調査は、老人ホーム建設に先立つ事前調査である。開発者と株式会社盤古堂が業務委託契約を結び、2007年12月27日から翌2008年2月19日にかけて現地調査を行なった。

調査区は開発計画に合わせ大きく東西2地区に分かれた。台地が張り出していく南東側の調査区を1区、北西側の調査区を2区、道路拡幅部分に当たる北東側で孤立した調査区を3区とした。調査面積の総和は約1120㎡である。

出土品は縄文土器・弥生土器・土師器・須恵器・ 土製品・鉄製品・銅製品・石製品など出土品整理 箱(テン箱)25箱である。現在は報告書刊行に向 けて出土品・記録図面等の整理作業中である。

調査中に川崎市教育委員会により、記者発表が 行なわれ読売新聞・東京新聞・神奈川新聞などで 報道され 2008 年 2 月 16 日には現地説明会を行な った。2008 年 2 月 28 日にテレビ神奈川のニュー ス番組で本遺跡出土品が放映された。

3. 調査の概要

現地調査は、ほぼローム層まで削平が行なわれていたため、古代・弥生時代・縄文時代の遺構を同一面で確認、調査を行った。

縄文時代 縄文時代の遺構は、2区で早期の所産と考えられる炉穴を1基検出した。群在して重複しあうものではなく、1基単独で構築されるものである。1区では円形で、底面にピットを伴う土坑1基が古代の第 11 号竪穴住戸址に切られているのみである。その他に弥生時代の大型竪穴住居址である第6号竪穴住居址の覆土上層に縄文時代後期の堀之内式土器片が多量に包含されていた。これは第6号竪穴住居址を埋め戻す土に含まれていたと考えられる。

弥生時代 弥生時代の遺構は竪穴住居址 19 軒 を調査した。特に2区において遺構の重複が激し い。今後整理作業を進めることによって竪穴住居 址の数が増えるものと考えられる。時期的には弥 生時代後期から古墳時代前期まで継続している。

竪穴住居址の平面形態は隅丸方形に近いものから方形まである。もともとの掘り込みが浅く、平面形態が不明瞭な竪穴住居址も存在している。

大型住居址は1区の第5号・第6号竪穴住居址と2・3区の第36号竪穴住居址の3軒を調査した。第5号竪穴住居址は、東側は削平されているが、長軸9.8m、短軸6m以上を測る。入り口ピット・貯蔵穴が構築され4本柱である。炉跡は入り口の反対側に入り口側の隅に築かれている。本住居址より、用途不明の円板状土製品が出土した。第6号竪穴住居址は長軸10.6m、短軸8.3mを測る。入り口ピット、貯蔵穴が構築され、4本柱である。本址は焼失住居址であり、覆土内から焼土層・炭化材片などが出土している。2・3区の第36号住居址は部分的な調査にとどまるが、長軸16m以上の規模となると考えられる。柱穴も他の大型住居址と比較しても大型となっている。

その他にも7~8m規模を測る第 16・27・28 号竪穴住居址や、焼失住居址である第 29・33 号竪 穴住居址などを調査した。

古代 古代は竪穴住居址 13 軒、掘立柱建物址 1 棟を調査した。カマドは傾斜している方向の北 西側に構築されるものが大多数である。

1区第11号竪穴住居址は、カマドの天井の芯材と考えられる土師器甕が出土した。

2区第 24 号竪穴住居址は天井の芯材とカマド の芯材に地山であるロームを掘り残し、その先端 にシルト質の切り石を置いて構築している。

4. まとめ

弥生時代後期から古墳時代前期まで続く集落跡 であると考えられる。弥生時代の土器は、いわゆ る中部高地系と言われる朝光寺原式土器に東京湾 岸系の久ヶ原式土器が混じっているものである。 住居址も大型であることや複数の炉があるなど朝 光寺原式土器文化の様相が濃いものである。1区 の大型竪穴住居址2軒は弥生時代後期の所産であ る。第36号竪穴住居址は一部の調査にとどまった が、長軸 16mを超える規模になると推定される。 出土土器は、東海系の土器が多く出土しており、 1区の大型住居址よりは後出するものと考えられ、 古墳時代の到来を示すものとも考えられる。その 他の古墳時代前期の竪穴住居址は小型であり、大 型竪穴住居址は性格を異にするものと考えられる。 大型住居址の性格と野川神明社遺跡で調査された 方形周溝墓との関連を含め、検討課題は多い。

古代では同一の台地上に古代寺院である影向寺、 千年伊勢山台遺跡(推定橘樹郡衙)が所在してい る。本遺跡はそれらに近接した絶好の立地である にもかかわらず、官衙的な要素のある遺構・遺物 は出土しなかった。また平安時代の遺物が確認さ れていないことから、この時期になると遺構が築 けない(土地利用が行なえない)と言った規制の ようなものがあった可能性も考えられる。

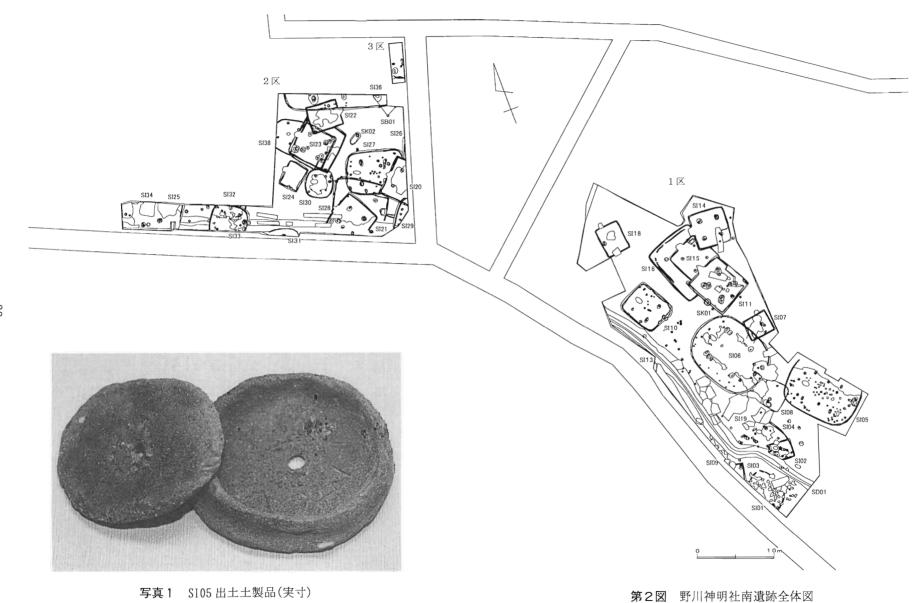




写真2 1区全景(上が南西)

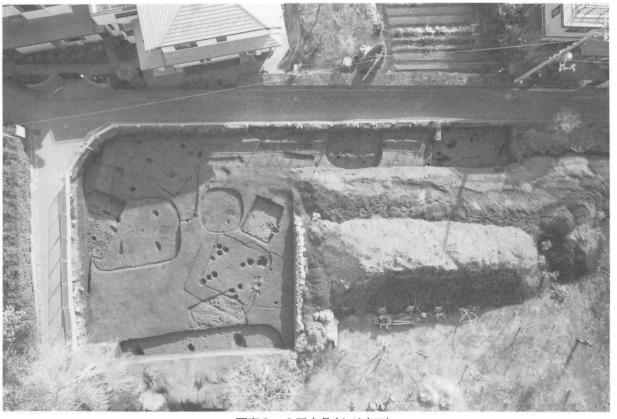


写真3 2区全景(上が南西)

伊勢原市 沼目・天王原遺跡第 XI 地点 一古墳時代後期から平安時代の大規模集落一

中村 哲也

所 在 地 伊勢原市沼目2丁目1番49

調查機関 玉川文化財研究所

調査担当 中村哲也・吉田浩明・迫 和幸

坂本 彰

調査原因 工場施設建設に伴う事前調査

調査期間 1区:2007年4月2日~7月19日

2区:2007年7月9日~9月28日

3区:2007年10月15日

~2008年2月8日

4区:2008年7月28日~8月2日

調査面積 約 5,600 m²

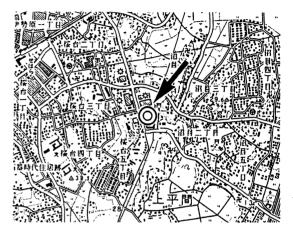
1. 遺跡の立地

沼目・天王原遺跡が所在する伊勢原市は、神奈川県のほぼ中央部に位置する。市域を乗せる伊勢原台地は、北〜東側を渋田川、南〜西側を鈴川に挟まれた隆起扇状地で、北西から南東に向かって緩やかに傾斜し、標高30〜60m前後の平坦面を形成している。

今回調査が行われた第 XI 地点は、伊勢原市沼目 2丁目1番49に所在し、小田急電鉄伊勢原駅の南 東約1kmに位置する。地勢的には伊勢原台地東部 を南流する矢羽根川の左岸域に該当し、標高は現 地表面で約32mを測る。

2. 調査に至る経緯と経過

大規模な古代集落址として周知されている「沼目・天王原遺跡 (伊勢原市No.16 遺跡)」の南西部に工場施設の建設が計画されたため、2007年4月2日から2008年8月2日にかけて、玉川文化財研究所が断続的に事前調査を行った。



第1図 調査位置図 (1/25,000)

3. 調査の概要

沼目・天王原遺跡は、本地点を含めて、現在までに11カ所の調査が行われており、古墳時代後期から平安時代にわたる集落の存在が確認されている。各地点で発見された竪穴住居の合計は約300軒を数え、伊勢原市内では有数の古代集落址として知られる。

今回、第 XI 地点の調査で発見された古代に属する遺構は、古墳時代後期から平安時代(7世紀前半~10世紀代)の竪穴住居址 81 軒、掘立柱建物址 39 棟、柱穴列 3 条、溝状遺構 17 条、竪穴状遺構 9 基、土坑 66 基、遺物集中 1 カ所、焼土址 4 基、小ピット多数である。主な出土遺物は土師器、須恵器、灰釉陶器、緑釉陶器、土製品(管状土錘)、石製品(紡錘車、玉類、砥石)、鉄製品(刀子、鏃、斧、鎌、釘)などで、特殊遺物としては舶載磁器(越州窯系)、帯金具(鉸具、蛇尾)、鉄製馬具、焼印などがあげられる。出土遺物の総量は遺物収納箱で約 150 箱分を数える。

他時代の成果としては、縄文時代早期と推定さ

れる陥し穴が3基検出され、さらに包含層より早期を主体とする土器および石器が遺物収納箱で約 1箱分出土した。

以下に、沼目・天王原遺跡第 XI 地点の調査成果 について、古代を中心に概要を述べる。

本遺跡の古代集落は、7世紀前半から10世紀代にわたり、遺構の分布状態、出土遺物などから、大きく以下の3期に区分できる。

I期(7世紀前半~8世紀初頭)

Ⅱ期(8世紀前葉~8世紀後葉)

Ⅲ期(9世紀前葉~10世紀代)

· I 期(7世紀前半~8世紀初頭)

I 期に属する主な遺構は、竪穴住居址約30軒、掘立柱建物址約5棟、溝状遺構約5条などである。

遺構の分布状況は、南東-北西方向の大溝(4号溝-幅約2m、深さ約1.2m)の西側では竪穴住居や掘立柱建物が濃密に検出されたが、溝の東側では遺構分布が極めて希薄になっており、大溝を境とした明確な土地利用の差が看取される。

注目される遺構としては、出入口に大きな張出 部を有する大形住居(70号住-長軸約8m弱)が あげられる。

· || 期(8世紀前葉~8世紀後葉)

Ⅱ期に属する主な遺構は、竪穴住居址約10軒、掘立柱建物址約5棟などで、I期・Ⅲ期に比して、遺構数は減少している。

遺構の分布状況は、調査区西側に偏在しており、 検出された遺構のうち竪穴住居址8軒、掘立柱建物址2棟がI期で確認された大溝(4号溝)の西側に位置する。前段階で看取された溝を境とした土地利用上の規制が、本時期まで影響を与えていたものと推定される。

・Ⅲ期(9世紀前葉~10世紀代)

Ⅲ期に属する主な遺構は、竪穴住居址約 40 軒、 掘立柱建物址約 25 棟、溝状遺構約 10 条、竪穴状 遺構、土坑、焼土址、遺物集中などである。この うち竪穴状遺構と土坑の一部は 11 世紀代まで下 る可能性がある。

本時期の集落は、調査区全体に広く展開し、大きく西側では竪穴住居址、東側では竪穴状遺構、掘立柱建物址、土坑などが密に検出され、遺構分布が希薄な北側では円形土坑群が分布する。

また、一部の竪穴状遺構は中央に炉址を有し、 床面直上には顕著な焼土堆積が観察される。出土 遺物には鉄製品、坩堝、鉄滓などの鍛冶関連遺物 が含まれており、遺構の性格としては、鍛冶工房 の可能性などが考えられる。

特殊遺物の出土位置は、銅製帯金具(鉸具・蛇尾)が10世紀代の竪穴状遺構、焼印と推定される 鉄製品は、調査区中央に位置する大形掘立柱建物 址(34号掘立-3×4間)の柱穴である。

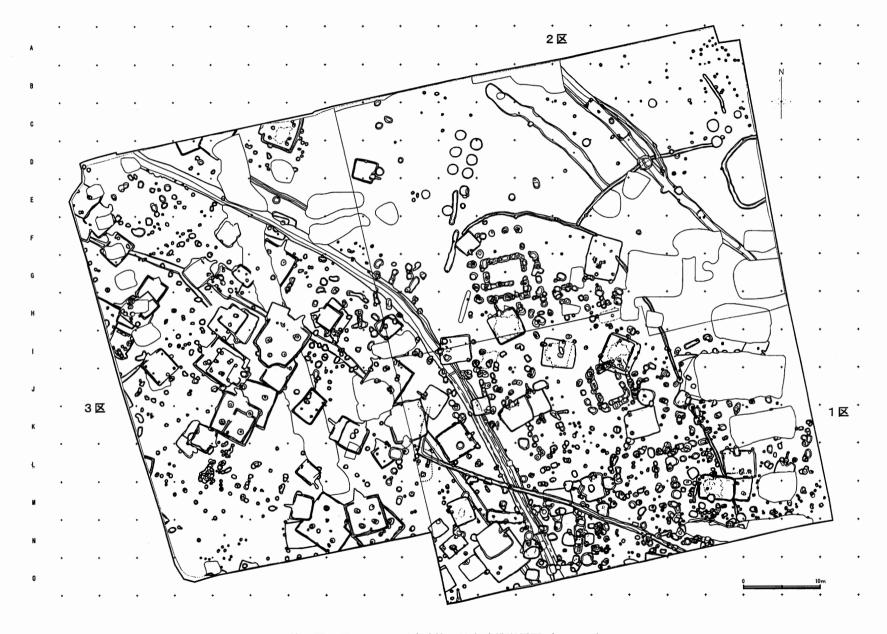
また、興味深い事象としては、3軒の住居で確認された管状土錘の一括出土があげられる。今回の調査では総点数約400点を数える管状土錘が出土しており、これらは伊勢原台地における古代の漁撈活動を探る上で、有効な資料となろう。

4. まとめ

沼目・天王原遺跡第 XI 地点の調査により、古代 大規模集落の一端を明らかにすることが出来た。

周辺地点の調査成果などから、沼目・天王原古 代集落は径 300m前後の規模を有していた可能性 があり、さらに前述した特殊な遺構、遺物の存在 を鑑みると、一般的な古代集落とは一線を画すも のと考えられる。とくに奈良時代以降においては 古代渭辺(※現、沼目)郷の中心的な性格を有す る集落の一つであった可能性が高い。

今後の課題としては、より詳細な集落変遷の分析、周辺遺跡との比較・検討を行い、さらに本遺跡南方約 4.5 kmの同じ大住郡内に所在する四之宮国府域との関連も考慮に入れた上で、遺跡の実態を明らかにしていきたい。



第2図 沼目・天王原遺跡第XI地点遺構配置図 (1:500)

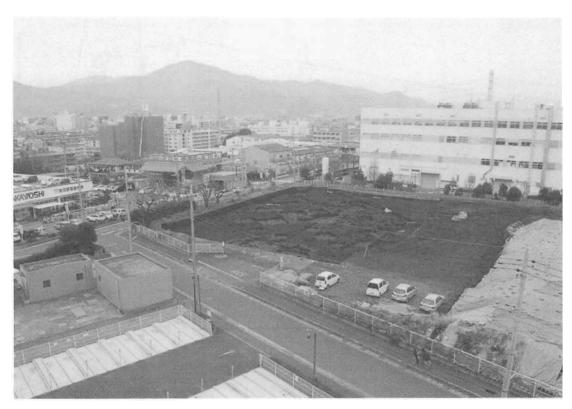


写真 1 沼目・天王原遺跡 XI 地点近景 (南東から 後方に大山を望む)



写真2 西半部全景(北から)



写真3 西半部遺構検出状態(北から)



写真4 南東部遺構検出状態(東から)



写真 5 張出部を有する古墳時代後期の住居



写真6 完形土器が伴出した古墳時代後期のカマド



写真7 古墳時代後期の大規模な溝



写真8 重複する平安時代の掘立柱建物

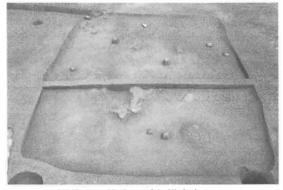


写真 9 鍛冶工房と推定される 平安時代の竪穴状遺構

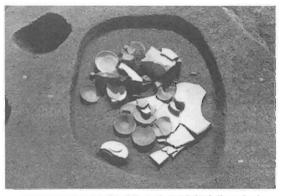


写真 10 完形土器が集中する平安時代の土坑



写真 11 平安時代の住居から出土した 管状土錘と灰釉陶器



写真 12 平安時代の竪穴から出土した 銅製帯金具(鉸具)

横須賀市 乗越遺跡

一奈良時代の瓦・須恵器窯跡一

なかみがわ のぼる 中三川 昇

所在地 横須賀市秋谷1丁目115-1他

調査機関 横須賀市教育委員会

調査担当 中三川 昇

調査原因 宅地造成

調査期間 第1次調査:2007年9月17日~10月

12日、第2次調査:2008年1月28日

~3月25日

調查面積 第1次調查:40 m³、第2次調查:465 m³

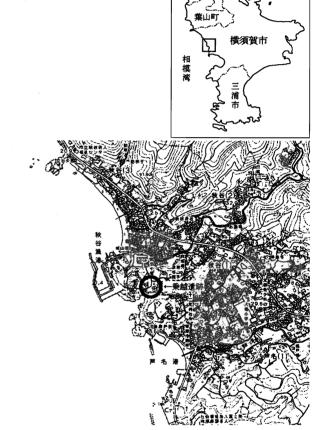
1. 遺跡の立地

乗越遺跡は三浦半島西岸中部に位置する。小規 模な入り江に面した低地とそれを取り巻く丘陵斜 面地に立地している。本遺跡は相模国分僧寺創建 瓦の一部や宗元寺跡出土瓦の一部等と同様な布目 瓦が散布することから、奈良時代の瓦窯跡や瓦搬 出たのめ拠点的施設などの存在が想定されていた が、実態はながらく不明のままであった。

2. 調査に至る経緯と経過

2007年に周知の遺跡範囲の隣接地で宅地造成 (A地区及びB地区の一部)が行われ、同年9月に 近隣在住の字内正城氏(日本考古学協会員・横須賀 考古学会員)により、擁壁基礎工事中の掘削面に瓦 を伴う登り窯跡3基(後に平窯跡1基を確認)と横 穴墓1基が発見され、以後二次に及ぶ発掘調査の 端緒となった。

第1次調査は造成工事中に発見された遺構のみを対象として実施した。その後、第1次調査地区の西側隣接地(C・D地区)で同一事業者が第2期



第1図 遺跡位置図〔1:20,000〕

工事を計画していることが明らかとなり、2007年 12 月4日~11 日にかけて確認調査(調査面積 85 ㎡)を実施したところ、C地区において新たに瓦窯跡2基が確認されたため第2次調査を実施することとなった。なお、第1次調査で平窯の一部分が確認されたB地区には未確認の平窯の存在が複数予想されたため、C地区の発掘調査と平行してB地区の確認調査も合わせて実施した。

3. 調査結果

遺構では古墳時代後期以降の横穴墓1基と奈良時代の窯跡8基(平窯3基、登り窯5基)が検出された。これらの遺構はA地区~C地区に立地する3つの遺構群に分かれるが、各遺構とも基盤層である凝灰質砂岩層を掘り抜いて築かれている。

A地区は調査区東側の南面斜面で、斜面中位に地下式有階有段登り窯跡3基(第2~4号窯跡)が9m前後の間隔を置いて築かれ、第2・3号窯の間に第1号横穴墓が位置している。B地区は南面斜面下部西側のテラス状地形部分で、地下式平窓3基(第1・7・8号窯跡)が隣接して築かれており、さらに1基が存在する可能性がある。C地区は調査区西側の西面斜面で、前庭部を伴う地下式有階有段登り窯2基(第5・6号窯)が隣接して築かれている。第5号窯跡は有階有段の瓦窯であるが、最終操業時には床面を無階無段に改修し須恵器を焼成している。第6号窯は本格的な床面改修は認められないが、第5号窯跡同様一時期須恵器を焼成した可能性がある。

出土遺物では平瓦・丸瓦・熨斗瓦等の瓦類を主体に、土師器坏(盤状坏他、第1号横穴墓)、須恵器坏(第2・5・6号窯跡)・埦(第5・6号窯跡)・盤(第5号窯跡)・蓋(第5号窯跡)等が整理箱で総計 80 箱ほど出土した。

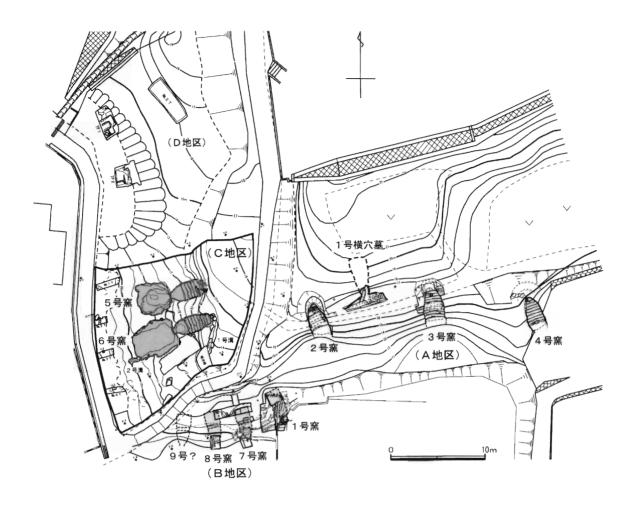
瓦類は各窯跡と横穴墓前庭部からも出土しているが、現在までのところ軒丸瓦・軒平瓦などの文様瓦類は1点も確認されていない。平瓦の凸面調整に関しては、第1号窯跡では縄目叩きと縄目+平行叩きが主体的で少量の格子叩きがある。第2~3号窯跡では全体的に縄目叩きが主体的で少量の縄目+平行叩きがある。第5・6号窯跡では縄目+平行タタキが主体的で、丸瓦凸面にも平行タタキ施されるものが主体的である。

須恵器類では坏・塊・盤・蓋などが出土したが、 第2号窯跡出土の須恵器は第5・6号窯跡の製品 と思われる。明らかに須恵器を焼成したと考えられる窯は第5号窯跡で、坏28点、高台境2点、無台塊(大)19点・(小)1点、蓋14点(環状摘み1、他は扁平な疑宝珠状)、高盤8点、無台盤1点等が出土している。また第6号窯跡も須恵器を焼成した可能性が考えられ、坏4点、無台塊(大)2点・(小)3点等が出土している。

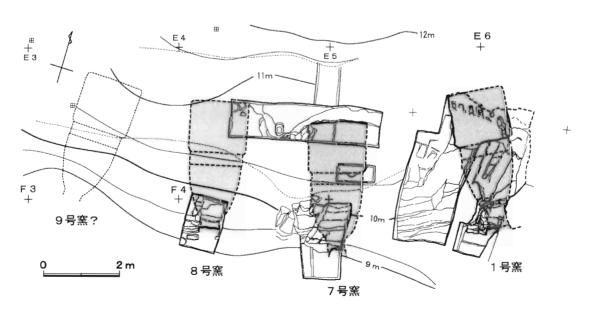
須恵器坏の底部調整は全て静止糸切り後回転へ ラ削り調整で、内面の底部と体部との境界に沈線 状の接合痕が廻る。口径約 14.2~15.6cm・底径約 9.5~11.5cm・器高約 3.0~3.9cm。 埦は有台と無 台があり、口唇部は基本的に内傾する面を成す。 底部調整は坏と同じである。有台埦は口径約 20.4cm・高台径約 14.2cm・器高約 6.1cm・高台高 約0.7cmである。無台埦は大型と小型に分かれる。 大型城は口径約 17.2~19.4cm・底径約 11.0~ 12.0cm・器高約 5.0~5.9cm で小型埦は口径約 15 cm・底径約 9.0cm・器高約 4.4 cmである。盤は高 盤と無脚の盤がある。口径約20.0~21.0cm・盤部 高約 2.4~3.2cm・脚高約 7.7 cmで脚部には 4 箇所 不整形な透かしがある。蓋では扁平な擬宝珠状の つまみ付きと環状つまみ付きのものがある。口径 約 21.0cm 前後・器高約 2.6~2.9 cmで、端部はい ずれも外方に開き気味である。その他の特徴とし て、器面が還元した須恵器の胎土には微細な石 英・長石粒と少量の黒褐色粒が認められ、還元せ ず橙色を呈する須恵器の胎土には微細な黒色粒と 少量の白色針状物質が認められる。

4. まとめ

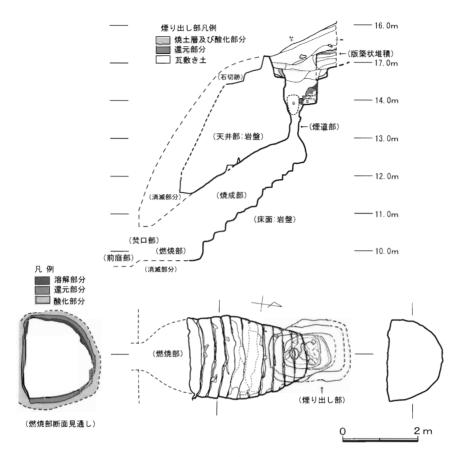
本遺跡において奈良時代に瓦及び須恵器生産が 行われていたことが明らかとなった。未だ整理作 業中の段階ではあるが、本遺跡生産品の実態と消 費地でのあり方、それらをつなぐ流通過程などが 明らかとなれば、国分寺創建期前後の相模国の様 相が、より鮮明になるものと考えられる。



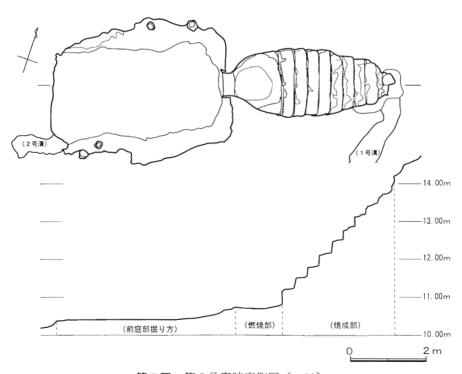
第2図 調査区全体図〔1:250〕



第3図 B地区全体図 [1:100]



第4図 第3号窯跡実測図 [1:80]



第5図 第6号窯跡実測図 [1:80]

第1表 乗越遺跡窯跡一覧表

(A地区) 有段登り窯 3.47、焼成部長 2.32、最大 幅 1.98、階高 0.46、段数 8	第 1 衣 米越退咖煮咖— 見衣					
1 号窓 地下式有林 方位 N - 26° - W、全長 布目瓦 (平瓦・丸瓦、 分 M + 2 k p k m s m s m s m s m s m s m s m s m s m	遺構名	構造	窯体規模	出土遺物	特記事項	
(B地区) 式平窯 1.40・高2・2以上、株6条 土体・格子叩き2点)	(地区名)		(単位はm)			
1.40・高 2.2以上、牀 6条 主体格子叩き 2点 1	1号窯	地下式有牀	方位 N-26°-W、全長	布目瓦(平瓦・丸瓦、	分焔柱と牀は凝灰質砂岩切石。	
2号窯 地下式有階 方位N - 19° - W、残存長 有段登り窯 3.47、焼成部長 2.32、最大 幅 1.98、階高 0.46、段数 8 段、傾斜角 45°、煙道高 1.6 裏込、寛永通宝鋼銭 所庭部~燃焼部の一部消滅、階 放便 投入 投入 投入 投入 投入 投入 投入 投	(B地区)	式平窯	3.82、焼成室幅 1.52・長	凸面縄目・平行叩き	燃焼室は未調査	
(A地区) 有段登り窯 3.47、焼成部長 2.32、最大 幅 1.98、階高 0.46、段数 8 段、傾斜角 46°、煙道高 1.6 衰込)、寛永通宝銅銭 が・境一切石 4 個で改修、煙出し 外周に排水溝、防空壕に転用 衰込)、寛永通宝銅銭 が 有段登り窯 3.21、焼成部長 2.88、最大 幅 2.22、階高 0.51、段数 11 段、傾斜角 41°、煙道高 2.1 カ			1.40・高2.2以上、牀6条	主体、格子叩き 2 点)		
幅 1.98、階高 0.46、段数 8	2 号窯	地下式有階	方位N-19°-W、残存長	布目瓦(平瓦・丸瓦、	前庭部~燃焼部の一部消滅、階	
B、傾斜角 45°、煙道高 1.6 裏込)、寛永通宝鋼銭 本目瓦(平瓦・丸瓦・	(A地区)	有段登り窯	3.47、焼成部長 2.32、最大	凸面縄目叩き主体)、	前面を切石4個で改修、煙出し	
地下式有階 方位N-11° - W、残存長 有段登り窯 3.21、焼成部長 2.88、最大 幅 2.22、階高 0.51、段数 11 段、傾斜角 41°、煙道高 2.1 投、傾斜角 41°、煙道高 2.1 大位N-12° - W、確認長 有段登り窯 3.42、焼成部長 2.78、最大 幅 1.87、階高 30.0、段数 9 段、傾斜角 37°、煙道高 1.06 方位N-73° 35′ - E、残 右巨 (平瓦・丸瓦、			幅 1.98、階高 0.46、段数 8	須恵器(坏・埦=切石	外周に排水溝、防空壕に転用	
(A地区) 有段登り窯 3.21、焼成部長 2.88、最大 幅 2.22、階高 0.51、段数 11 段、傾斜角 41°、煙道高 2.1 方位N - 12° - W、確認長 (A地区) 有段登り窯 3.42、焼成部長 2.78、最大 幅 1.87、階高 30.0、段数 9 段、傾斜角 37°、煙道高1.06 方位N - 73° 35′ - E、残 布長 4.03、焼成部長 2.57、 品面縄目叩き主体) 部に排水溝を持つテラス、ほぼ完存状態で確認 (C地区) 有段 (須恵 器焼成時 最大幅 1.84、階高 0.33、段数 無階無段) 8~9 段、傾斜角 45° 土(瓦登り窯 分位N - 71° 38′ - E、残 不長 4.05、焼成部長 2.57、 品面縄目・平行叩き 主体)、須恵器(虾・ 境・盤・蓋) 第2 地下式有階 方位N - 71° 38′ - E、残 不良 4.52、焼成部長 2.953、 最大幅 1.81、階高 0.40、段数 9 段、傾斜角 45°、前庭部幅 3.87・長 3.51 方位N - 71° 38′ - E、残 不良 4.52、焼成部長 2.953、 最大幅 1.81、階高 0.40、段数 9 段、傾斜角 45°、前庭部幅 3.88・長 4.81 平行叩き主体)、須恵器 (F・境) 第2 無殊疾戍?、前庭部あり 平行叩き主体)、須恵器 (F・境) 表して須恵器焼成、前庭部 器・(F・境) 第2 無殊疾戍?、前庭部あり 平行叩き主体)、須恵器 (F・境) 表して須恵器焼成?、前庭部あり 平行叩き主体)、須恵器 (F・境) 表して須恵器焼成?、前庭部あり 平行叩き主体)、須恵 器・長 4.81 年間 (平瓦・丸瓦) 焚口及び焼成室の一部確認 り量 地下式有床 方位N - 16° 30″ - W、全長 3.62、焼成室幅 1.48・長1.37 大位N - 4° 17″ - E、全長 布目瓦(平瓦・丸瓦) 焚口及び焼成室の一部確認 り量 地下式有床 方位N - 4° 17″ - E、全長 布目瓦(平瓦・丸瓦) 焚口及び焼成室の一部確認 り量 地下式有床 方位N - 4° 17″ - E、全長 布目瓦(平瓦・丸瓦) 焚口及び焼成室の一部確認 かした 137 に乗る 137 に乗			段、傾斜角 45°、煙道高 1.6	裏込)、寛永通宝銅銭		
幅 2. 22、階高 0. 51、段数 11 き主体) は空洞状態で確認 は空洞状態で確認 技術的 41°、煙道高 2. 1 本目 5位N - 12° - W、確認長 7段登り窯 3. 42、焼成部長 2. 78、最大 幅 1. 87、階高 30. 0、段数 9 段、傾斜角 37°、煙道高 1. 06 方位N - 73° 35′ - E、残 存長 4. 03、焼成部長 2. 57、 品面縄目・平行叩き 器焼成時 器 8~9 段、傾斜角 45° ± (瓦器) 器 9 段、傾斜角 45° ± (瓦器) 第 40° ± (須恵器窯)、前庭部幅 3. 57・長 3. 51 方位N - 71° 38′ - E、残 不目 瓦(平瓦・丸瓦、 窯を改修して須恵器焼成、前庭部幅 3. 57・長 3. 51 方位N - 71° 38′ - E、残 不目 瓦(平瓦・丸瓦、 窯を改修して須恵器焼成、前庭部幅 3. 57・長 3. 51 方位N - 71° 38′ - E、残 不目 瓦(平瓦・熨斗 京・教・金、출) 第 50° 長大幅 1. 81、階高 0. 40、段数 9 段、傾斜角 45° ± (瓦器) 東谷県 4. 52、焼成部長 2. 953、最大幅 1. 81、階高 0. 40、段数 9 段、傾斜角 45° 、前庭部幅 3. 88・長 4. 81 平行叩き主体)、須恵 器 (坏・境)	3号窯	地下式有階	方位N-11°-W、残存長	布目瓦(平瓦・丸瓦・	前庭部~燃焼部の一部消滅、階	
投、傾斜角 41°、煙道高 2.1 方位 N - 12° - W、確認長	(A地区)	有段登り窯	3.21、焼成部長 2.88、最大	熨斗瓦、凸面縄目叩	前面を切石3個で改修、焼成部	
4 号窯 地下式有階 方位N-12° -W、確認長 有目瓦(平瓦・丸瓦、 階前面に切石 2 個、煙出し部上 3.42、焼成部長 2.78、最大 幅 1.87、階高 30.0、段数 9 段、傾斜角 37°、煙道高1.06 5 号窯 地下式有階 方位N-73° 35′ -E、残 布目瓦(平瓦・丸瓦、			幅 2.22、階高 0.51、段数 11	き主体)	は空洞状態で確認	
(A地区) 有段登り窯 3.42、焼成部長 2.78、最大 幅 1.87、階高 30.0、段数 9 段、傾斜角 37°、煙道高1.06			段、傾斜角 41°、煙道高 2.1			
幅 1.87、階高 30.0、段数 9 段、傾斜角 37°、煙道高1.06 完存状態で確認 完存状態で確認 完存状態で確認 完存状態で確認 完存以 方位 N - 73° 35′ - E、残 存長 4.03、焼成部長 2.57、 品が成成 品が 品が 品が 品が 品が 品が	4号窯	地下式有階	方位N-12°-W、確認長	布目瓦(平瓦・丸瓦、	階前面に切石2個、煙出し部上	
投、傾斜角37°、煙道高1.06 投、傾斜角37°、煙道高1.06 方位N-73° 35′-E、残 布目瓦(平瓦・丸瓦、 森体天井部と煙出し部消滅、瓦 存段(須恵 存長 4.03、焼成部長 2.57、 凸面縄目・平行叩き 器焼成時= 最大幅1.84、階高0.33、段数 主体)、須恵器(虾・ 境・盤・蓋)	(A地区)	有段登り窯	3.42、焼成部長 2.78、最大	凸面縄目叩き主体)	部に排水溝を持つテラス、ほぼ	
5号窯 地下式有階 方位N-73° 35′ - E、残 布目瓦(平瓦・丸瓦、			幅 1.87、階高 30.0、段数 9		完存状態で確認	
(C地区) 有段(須恵 存長 4.03、焼成部長 2.57、 品面縄目・平行叩き 器焼成時= 最大幅1.84、階高0.33、段数 主体)、須恵器(坏・ 境・盤・蓋)			段、傾斜角 37°、煙道高 1.06			
器焼成時= 最大幅1.84、階高0.33、段数 無階無段) 8~9 段、傾斜角 45°±(瓦	5号窯	地下式有階	方位N-73°35′-E、残	布目瓦(平瓦・丸瓦、	窯体天井部と煙出し部消滅、瓦	
無階無段) 8~9 段、傾斜角 45°±(瓦 案)・40°±(須恵器案)、前 庭部幅 3.57・長 3.51 6 号窯 地下式有階 方位N-71°38′-E、残 布目瓦(平瓦・熨斗 7段登り窯 存長 4.52、焼成部長 2.953、 最大幅 1.81、階高 0.40、段数 9段、傾斜角 45°、前庭部幅 3.88・長 4.81 7 号窯 地下式有床 方位N-16°30″-W、全 布目瓦(平瓦・丸瓦) 焚口及び焼成室の一部確認 り出い 大平窯 長 3.62、焼成室幅 1.48・長 1.37 8 号窯 地下式有床 方位N-4°17″-E、全長 布目瓦(平瓦・丸瓦) 焚口及び焼成室の一部確認	(C地区)	有段(須恵	存長 4.03、焼成部長 2.57、	凸面縄目・平行叩き	窯を改修して須恵器焼成、前庭	
登り窯 窯)・40°±(須恵器窯)、前 庭部幅 3.57・長 3.51 6 号窯 地下式有階 方位N-71°38′-E、残 布目瓦(平瓦・熨斗 有段登り窯 存長 4.52、焼成部長 2.953、 最大幅1.81、階高0.40、段数 9段、傾斜角 45°、前庭部幅 3.88・長 4.81 7 号窯 地下式有牀 方位N-16°30″-W、全 布目瓦(平瓦・丸瓦) 焚口及び焼成室の一部確認 (B地区) 式平窯 長 3.62、焼成室幅 1.48・長 1.37 8 号窯 地下式有牀 方位N-4°17″-E、全長 布目瓦(平瓦・丸瓦) 焚口及び焼成室の一部確認		器焼成時=	最大幅1.84、階高0.33、段数	主体)、須恵器(坏・	部あり	
展部幅 3.57・長 3.51 6 号窯 地下式有階 方位 N - 71° 38′ - E、残 布目瓦(平瓦・熨斗 窯体天井部と煙出し部消滅、須 存長 4.52、焼成部長 2.953、 瓦・丸瓦、凸面縄目・ 恵器焼成?、前庭部あり 平行叩き主体)、須恵 り段、傾斜角 45°、前庭部幅 3.88・長 4.81 7 号窯 地下式有牀 方位 N - 16° 30″ - W、全 布目瓦(平瓦・丸瓦) 焚口及び焼成室の一部確認 月.37 8 号窯 地下式有牀 方位 N - 4° 17″ - E、全長 布目瓦(平瓦・丸瓦) 焚口及び焼成室の一部確認 グロ及び焼成室の一部確認		無階無段)	8~9 段、傾斜角 45° ±(瓦	埦・盤・蓋)		
6号窯 地下式有階 方位N-71° 38′ - E、残 布目瓦(平瓦・熨斗 窯体天井部と煙出し部消滅、須 存長 4.52、焼成部長 2.953、 瓦・丸瓦、凸面縄目・ 東岩焼成?、前庭部あり 平行叩き主体)、須恵 3.88・長 4.81 お位N-16° 30″ - W、全 作目瓦(平瓦・丸瓦)		登り窯	窯)・40°±(須恵器窯)、前			
(C地区) 有段登り窯 存長 4.52、焼成部長 2.953、 瓦・丸瓦、凸面縄目・ 東器焼成?、前庭部あり 最大幅1.81、階高0.40、段数 9段、傾斜角 45°、前庭部幅 3.88・長 4.81 器(坏・境) 3.88・長 4.81 が口及び焼成室の一部確認 長 3.62、焼成室幅 1.48・長 1.37 が口及び焼成室の一部確認 グロスび焼成室の一部確認 かまる カース			庭部幅 3.57・長 3.51			
最大幅1.81、階高0.40、段数 9段、傾斜角 45°、前庭部幅 3.88・長 4.81 .	6 号窯	地下式有階	方位N-71°38′-E、残	布目瓦(平瓦・熨斗	窯体天井部と煙出し部消滅、須	
7号窯 地下式有牀 方位N-16°30″-W、全 布目瓦(平瓦・丸瓦) 焚口及び焼成室の一部確認 (B地区) 式平窯 長3.62、焼成室幅1.48・長 少量 8号窯 地下式有牀 方位N-4°17″-E、全長 布目瓦(平瓦・丸瓦) 焚口及び焼成室の一部確認	(C地区)	有段登り窯	存長 4.52、焼成部長 2.953、	瓦・丸瓦、凸面縄目・	恵器焼成?、前庭部あり	
3.88·長 4.81			最大幅1.81、階高0.40、段数	平行叩き主体)、須恵		
7 号窯 地下式有牀 方位N-16°30″-W、全 布目瓦 (平瓦・丸瓦) 焚口及び焼成室の一部確認 (B地区) 式平窯 長 3.62、焼成室幅 1.48・長 少量 1.37			9段、傾斜角 45°、前庭部幅	器(坏·埦)		
(B地区) 式平窯 長 3.62、焼成室幅 1.48・長 少量 1.37 8号窯 地下式有牀 方位N-4° 17″ - E、全長 布目瓦(平瓦・丸瓦) 焚口及び焼成室の一部確認			3.88•長 4.81			
1.37 8号窯 地下式有牀 方位N-4°17″-E、全長 布目瓦(平瓦・丸瓦) 焚口及び焼成室の一部確認	7 号窯	地下式有牀	方位N-16°30″-W、全	布目瓦(平瓦・丸瓦)	焚口及び焼成室の一部確認	
8号窯 地下式有牀 方位N-4°17″-E、全長 布目瓦(平瓦・丸瓦) 焚口及び焼成室の一部確認	(B地区)	式平窯	長 3.62、焼成室幅 1.48·長	少量		
			1. 37			
(B地区) 式平窯 3.53 少量	8 号窯	地下式有牀	方位N-4° 17″ - E、全長	布目瓦(平瓦・丸瓦)	焚口及び焼成室の一部確認	
	(B地区)	式平窯	3. 53	少量		



写真 1 第 5 号窯跡須恵器出土状況

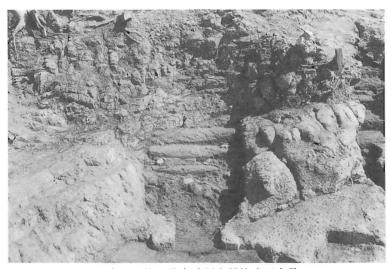


写真2 第5号窯跡須恵器焼成面全景



写真3 第5号窯跡瓦出土状況

伊勢原市 下糟屋・丸山遺跡

一中世城郭の調査一

下糟屋・丸山遺跡第Ⅳ地点 伊勢原市 No. 71 遺跡 丸山城址範囲確認調査 (株) 玉川文化財研究所

香川 達郎

(財) かながわ考古学財団

渡辺 外

伊勢原市教育委員会

諏訪間 伸

1. 遺跡の立地

下糟屋・丸山遺跡は、伊勢原市の中央よりやや 東側、小田急の伊勢原駅から北東約 1.5 km、下糟 屋地区の低位丘陵上、標高約 31mに位置している。

2. 丸山城とは

丸山城は伝承、文献が少ない「幻の城」である。 高部屋神社周辺に丸山という地名があり、この辺 りのことを江戸時代末に刊行された『新編相模国 風土記稿』の中では、「糟屋有季の館址」と考え られている。

丸山城についての本格的な調査は、高部屋神社 周辺での民間開発や成瀬第二地区特定土地区画整 理事業に伴う試掘・発掘調査が実施され、中世の



第1図 位置図(S=1/20,000)

建物址、井戸址、堀、土塁、地下式坑などが数多く検出されている。出土遺物としてかわらけや陶器などの年代から 15~16 世紀に城として機能していたことが確認されている。

この時代はまさに太田道灌が活躍していた時代 にあたり、道灌の主君である上杉定正に関連する 城(館)の可能性が非常に高いと考えられている。

現在、伊勢原市では丸山城址公園として整備し、 城郭遺構は地中に保存し、部分的に調査したデー ターを使って、遺跡の解説板や遺構の配置を表示 する計画で進めている。

(1) 文献

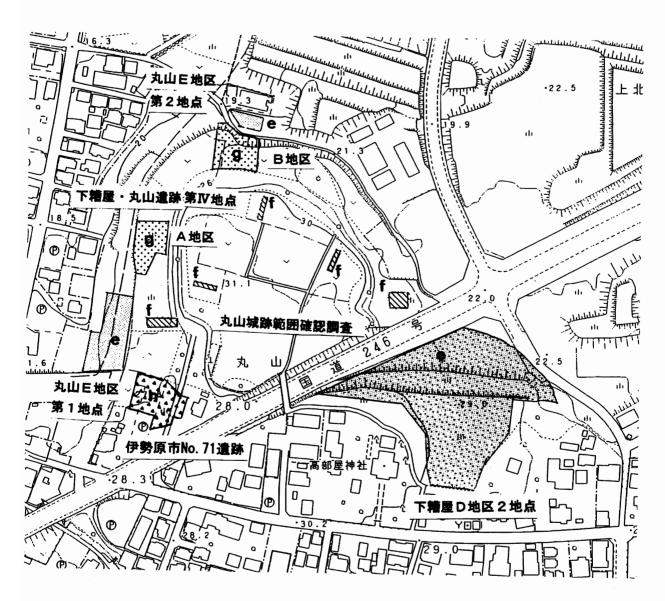
丸山城に関する文献ははほとんどなく、明治に 入ってから見ることができる。

a. 『新編相模 国風土記編』(天保 12 年-1841)

平安時代末から鎌倉時代初期に活躍した糟屋左衛門尉有季の居跡として、「西北の方にて、八幡境内より社領の地に係り、東西百余間、南北百十余間、其辺を殿ノ窪と字せり、四面に堀の遺形あり、(中略)按ずるに、此地有季の居跡とのみ云うけれど」。

- b.『下糟屋村外六ヶ村地誌』(明治 20 年 12 月調) 初めて「丸山城」という名称が登場する。
- c.『延喜式内社 高部屋神社小誌』(昭和8年) 糟屋有季の居跡としながら、「千鳥ヶ城跡」と いう名が登場する。
- d.『神奈川県 中郡勢誌』(昭和28年) 糟屋氏歴代の居城とし、糟屋庄の政所と

糟屋氏歴代の居城とし、糟屋庄の政所との説が 述べられている。



第2図 下糟屋・丸山遺跡発掘調査位置図(S=1/2,500)

(2) 試掘・発掘調査

昭和59年から丸山城址関連の調査は断続的に 行われており、丸山城について徐々に分かりつつ ある。主な調査は次のとおりである。

- a. 昭和59年分布調査(教育委員会)
- b. 昭和 60 年詳細分布調査(教育委員会)
- c. 丸山遺跡第1・2 地点発掘調査(遺跡発掘 査団) - 民間の宅地造成と共同住宅建設
- d. 上町並遺跡発掘調査(遺跡発掘調査団) -区画整理事業に伴い2 回に分けて調査

- e. 成瀬第二地区遺跡群発掘調査(遺跡調査会) -下糟屋 C·D 地区、丸山 E 地区
- f. 丸山城跡範囲確認調査(教育委員会) - H18・19年度にトレンチ調査
- g. 下糟屋・丸山遺跡第Ⅳ地区発掘調査((株) 玉川文化財研究所)-丸山城址公園建設に伴う 発掘調査(2 箇所)
- h. 伊勢原市 No. 71 遺跡発掘調査((財) かながわ 考古学財団)-区画整理事業にともう発掘調 査 (諏訪間伸)

3.各遺跡の調査報告

(1)下糟屋・丸山遺跡第Ⅳ地点

所 在 地 伊勢原市下糟屋字丸山 2191-1 外

調查機関 株式会社玉川文化財研究所

調査担当 北平朗久・香川達郎

調査原因 平成 19 年度丸山城址公園整備事業に 伴う事前調査

調査機関 平成20年2月7日~同年3月19日

調査面積 約 1,176 m² (A地区-542 m²、B地区-634 m²)

1. 調査に至る経緯

平成19年度丸山城址公園整備事業(城址公園入口施設建設)に関連して実施したもので、事業主体の伊勢原市都市部公園緑地課から委託を受け、株式会社玉川文化財研究所が実施した。

現地では、西側入口をA地区、北側入口をB地区と命名して調査にあたった。

2. 調査の概要

A地区一国道 246 号線付近から北側へ向けて馬蹄状に派生する丘陵のうち、西側崖線にほぼ平行する堀を検出した(1号堀)。堀の検出部位は西側(外郭側)法面および底面の一部であり、東側(内郭側)は調査区外であったが、崖線直近で堀が立ち上がると仮定すると、上端幅で約 15.0mの規模が想定できる。また、堀底面は矩形状に一段掘り凹めて高低差を造り出す。凹部の深さは確認面から5.7m、底部での比高差は約 1.1~1.5mを測る。覆土最上層には宝永火山灰(1707 年降下)が水平堆積していた。1号堀の西側には、ローム地山まで削平された平坦面が南北帯状に延びており、平坦面の南側では掘立柱建物址2棟、竪穴状遺構3基、土坑3基、柵列1列などが小範囲に密集していた。か、南端部では版築された地業層が残存

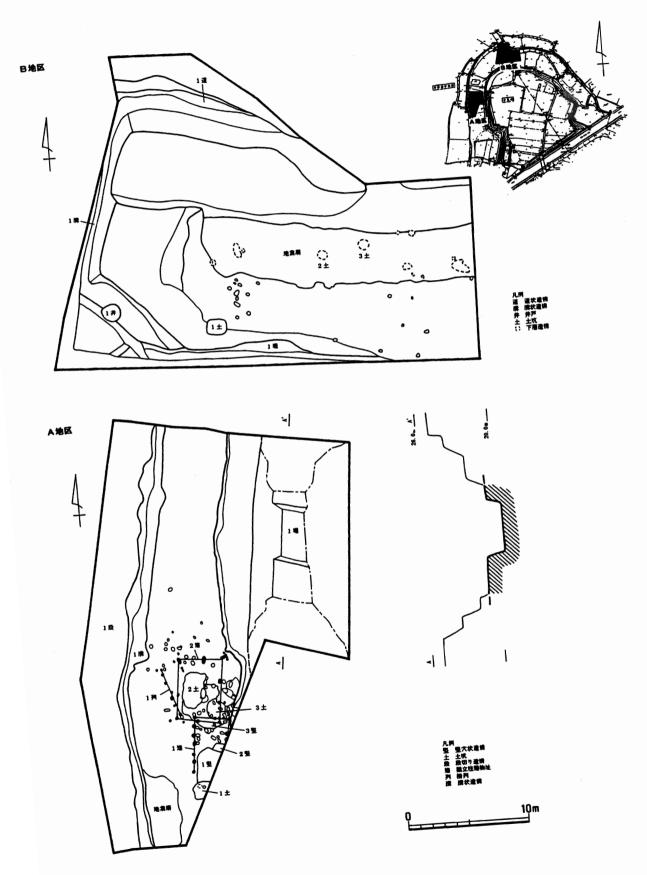
ていた。これらから出土した遺物は僅少だが、覆 土の状況なども総合し、現時点では中世後半の形 成・埋没と推定している。

B地区-丘陵北側崖線に沿った、調査区南端部で 堀(1号堀)を検出した。検出部位は北側法面と 幅狭な底面の一部で、北側に犬走状の平場が付帯 する。堀の肩口から丘陵崖線までは約 8.0mの間 隔であることから、A地区発見の堀よりやや小規 模とみられ、底面は西側に向け緩やかに傾斜する。 また、1号道状遺構と1号溝状遺構は断面形状や 深度の相違から別名称を付しているが、両遺構と も底面には連続した硬化層が観察でき、一連の通 路として機能していた可能性が高く、さらにこれ ら堀と通路に囲まれて、小規模な郭とみられる3 ヶ所の平場がそれぞれ段差を介して連接してお り、このうち最大の平場では、版築された地業面 が北側縁辺部の広範囲に残存する。また、地業層 下からは土坑2基等を検出した。これら遺構群は 中世後半頃に形成・埋没したと推定され、本地区 では他に近世の井戸と土坑を各1基とピットを検 出した。

3. まとめ

第Ⅳ地点の成果としては、A地区1号堀で検出 範囲はごく小範囲ながら堀底に高低差を設けてい る造作を確認し、堀の西側では掘立柱建物等の遺 構群を検出した。また、A・B両地区で検出した 地業層は近世に削平を受けていたものの、検出位 置からみて土塁基底部の残存である可能性が指摘 できよう。B地区で検出した通路や堀と、立体的 な郭配置が作り出す複雑な景観は、付近に虎口の 存在することも想定でき、丸山城を解明するうえ で新たな資料が得られた。今後、整理作業を通じ て詳細に分析・検討していくこととする。

(香川達郎)



第3図 下糟屋・丸山遺跡第Ⅳ地点全体図

(2)伊勢原市 No.71 遺跡

所 在 地 伊勢原市下糟屋2,181、2,202他

調査機関 (財)かながわ考古学財団

調査担当 渡辺 外・脇 幸生

調査原因 区画整理事業に伴う事前の発掘調査

調査期間 2008(平成20)年1月17日~3月31日

調査面積 約 1,192 m²

1. 調査に至る経緯

本調査は成瀬第二地区土地区画整理事業に先立 つ事前の発掘調査である。発掘調査は事業者であ る独立行政法人都市再生機構の委託を受け、財団 法人かながわ考古学財団が行った。

2. 調査の概要

縄文時代 土坑5基を検出した。うち2基は陥穴である。遺物は縄文時代後期の土器破片が数点出土している。

中 世 幅約17m・確認面からの深さ約4~5 mの堀を検出した。堀の両側には所謂「犬走り」と呼ばれる幅狭の平場が築かれている。堀内部には各所に規模と間隔の異なる土橋状の掘り残しがあり、その間を深く掘削した結果、障子堀のような状況を呈している。検出した土橋間の堀底は意図的に階段状を呈するように掘削されている一方で、その北側の堀底は1m程浅めに平坦に掘られており、堀底の深度や形状も場所により一様ではないことが判明した。

また堀よりも西側の緩斜面は溝と段切りによって幾つかの区画に分けられ、掘立柱建物や竪穴状遺構を検出している。これらは丸山城の外郭に位置する、作業場等の様々な施設であったものと考えられる。該期の遺物は在地系のかわらけの他、常滑窯系の陶器壺・片口鉢・甕等の破片や五輪塔の一部が出土している。年代の判明している範囲

では、15世紀以降の遺物が認められる。

近世 畝状遺構2箇所、溝3条、土坑10基、 土坑墓9基の他、ピット多数を検出した。中世の 堀が埋没した後の窪地を耕作地として利用してお り、隣接して土坑墓群による墓地が築かれていた。 また耕地の東側境界には区画のためと考えられる 溝が掘られ、覆土中に大量の宝永スコリアが投棄 されていた。遺物は18世紀後半以降の肥前系を中 心とした陶磁器類の破片や、石製品等が出土して いる。

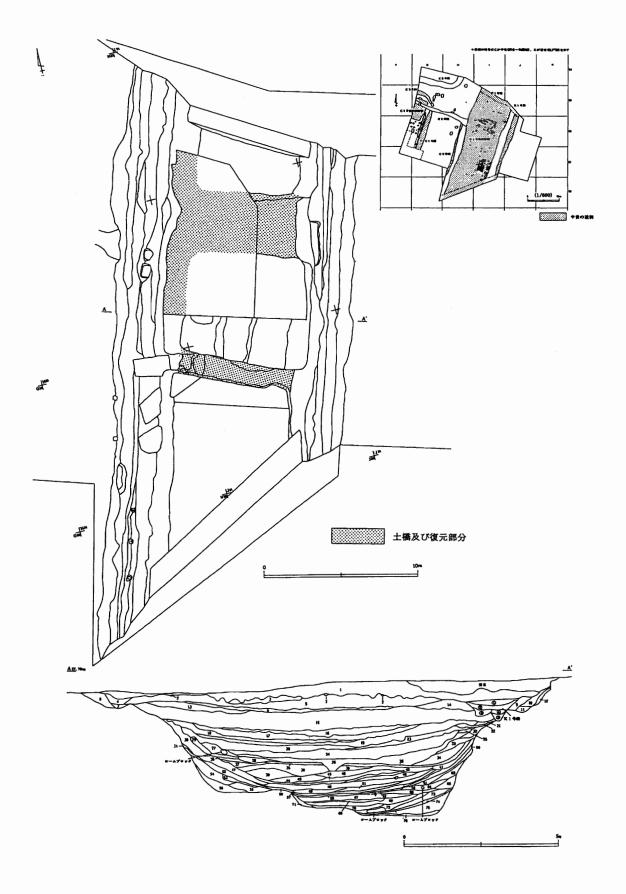
3. まとめ

今回の調査では丸山城の外周を巡る大規模な堀と、その外縁にあたる建物群を検出することができた。昭和59年に伊勢原市教育委員会が分布調査を実施して以来、これまで周辺一帯では発掘調査や範囲確認調査などが7次にわたり行われている。それらの成果を参照すると、本地点は丸山城の「横矢掛り」付近に該当すると考えられる。

堀については小田原城や山中城、河村城などの神奈川県西部における中世城郭にみられる典型的な障子堀とは異なり、堀障子が不規則な間隔で場所により異なる形状で築かれるという、類例の少ない非常に珍しい構造であることが認められた。 具体的な築造時期等は不明であるが、覆土中から出土した遺物などの分析・検討を通じて今後詳細を明らかにしていきたい。

なお本調査は平成 20 年度も地点を変えて実施 しており、近隣の高部屋神社に隣接する地点では 鈎の手状に屈折する堀が検出された。丸山城の城 郭内部でもう一重に堀が巡らされていることにな り、その役割と位置付けについては、本調査にお ける今後の課題と考えている。

(渡辺 外)



第4図 伊勢原市 No.71 遺跡全体図

(3)丸山城址範囲確認調査

所 在 地 伊勢原市下糟屋字丸山 2191-1外

調查機関 伊勢原市教育委員会

調査担当 諏訪間伸

調査原因 平成19年度丸山城址の範囲確認調

杳

調査機関 平成 20年2月25日~同年3月14日

調査面積 約 265 m²

1. 調査に至る経緯

教育委員会として、昭和60年に詳細分布調査を 実施し、一部で堀、土塁、建物址などの遺構を確 認したため、平成2年に丸山城址公園として保存 エリアを決定し、成瀬第二地区土地区画整理事業 地から外した。

公園建設の具体的な動きに合わせて、平成 18 年度に公園用地の下段で城郭遺構の確認を目的に 範囲確認調査を実施し、大規模な堀や土塁の存在 を確認した。平成 19 年度は上段の城郭遺構の確認 と下段の地形変化がある横矢部分の堀の状況確認 を目的に範囲確認調査を実施した。

2. 調査の概要

公園用地内に上の段に3カ所、下の段に2カ所、 合計5カ所のトレンチを入れ、遺構確認を行った。 西側からトレンチを1Tとして、時計回りに呼称 した。

<1T>

西側の横矢部分の堀がどのような形で展開するのかを確認するために、南側が一段高くなっている部分の下に、東西に長いトレンチを設定した。トレンチの規模は、5m×15mで、深さ 40~60 cmまで掘り下げ遺構の確認を行った。その結果、

堀1条、溝1条、竪穴状遺構1基が確認された。

堀は、トレンチ内では幅約 3.8m、深さは、1 mまで掘り下げたが堀底までは達していない。覆 土の上層は宝永スコリア混じりの土で、堀の深さについては不明である。横矢まで推定約 15mあり、横矢に会わせて曲がることが分かったが、コーナー部分は検出できなかった。

南縁には溝と竪穴状遺構があり、幅1m、深さは 0.4mで、覆土に宝永火山灰が入り込んでいる。また、溝に切られるように竪穴状遺構が確認され、 覆土はローム層であった。

<2T>

トレンチの規模は、2m×15mで、深さ30~50 cmで遺構の確認を行った。その結果、土塁1基、 ピット6基が確認された。

土塁はトレンチ全面に展開し、長さ13m、厚み(土盛り)1.8mを測った。東側には掘り込みをあり、ピットが2列並ぶように存在し、土塁のとどめに使われた可能性がある。

土塁はローム層が使われており、土塁の底面はローム層の上方部分の土で、土塁の上部はローム層の下部の土が使われているため、下段の堀を掘った時の土が使われていると考えられる。堀方から常滑焼きの陶器片が出土している。

<3T>

トレンチの規模は、 $2 \text{ m} \times 15 \text{ m}$ で設定し、深さ $10 \sim 100 \text{ cm}$ で遺構の確認を行った。その結果、土 塁 1 基、ピット 4 基が確認された。

北側で硬化した部分が検出され、ローム層が混 ざらない砂質の黒色土で、土塁の基底部分の土と して考えたい。

<4T>

トレンチの規模は、2m×15mで、深さ 60 cmで 遺構の確認を行った。その結果、土塁と炉址が確 認された。土塁の幅等を確認するために西側にサ ブトレを入れた結果、深さ1mのところで、炉址 がもう1基確認され、その周辺からまとまってか わらけが出土した。いずれも、土塁の下あるいは 土塁の崩落土中に炉址があったことになる。かわ らけの破片に緑青が付着したものがあり、鍛冶が 行われていた可能性が考えられる。

<5T>

トレンチの規模は、10m×10mで、深さ 20 cmで 遺構の確認を行った。その結果、昭和 60 年に調査 したトレンチを検出し、再度掘り起こしたところ 底面が段差を持った障子堀であることが分かっ た。西側でくびれが確認され、横矢に平行する構 造になっている。また、先端部はローム層が張り 出し、土橋の役目をした可能性が考えられる。

3. まとめ

今回の調査では、昭和60年に実施したトレンチ 調査や成瀬第二地区遺跡群下糟屋D地区の調査で 確認された堀が、丸山城の外周に展開することが 分かり、横矢に沿った形で堀がくびれていること が分かった。一方、堀を掘る時に出た土は、上段 の土塁となって回っていたと考えられる。

今後の丸山城址公園の整備にあたっては、この 結果を踏まえて、整備していくことが必要である。

4. 丸山遺跡のまとめ

今回の3地点の調査では丸山城の外周部に幅 15m前後の堀が廻っていることが確認された。

この堀は、地形に沿って曲がり、堀底が一定でなく、段差が認められ、衝立状の掘り残しが確認されている。この衝立状の掘り残しは、小田原城

や山中城、河村城などでみられる典型的な障子堀 とは異なり、堀障子の幅、間隔が不規則で、堀底 の高さもバラバラである。また、堀の立ち上がる 角度も上半部がなだらかである。

以前、調査された成瀬第二地区遺跡群発掘調査の下糟屋D地区の調査でも同様の堀が確認されており、堀底の高さ、衝立状の掘り残しの幅も不規則、その上、一部に階段状の施設も確認されていた。

現在、上の段は一部に土塁が確認されているが、 ほぼ平坦である。しかし、トレンチ調査の結果、 上段の外周部には土塁が廻っていたことが確認され、比高差約5~6mの上段に下段の堀の土を上 げ、土塁を築いたことが分かった。

また、当時の城の生活面跡は現在の面よりも1~2m下にあり、後世に土塁がならされて現在の高さになった可能性が指摘できる。

下段の外縁部にも約5~10m幅で、土塁が築かれていたと考えられる。

これまでの調査で丸山城では、大規模な土木工事が行われ、土塁・堀が築かれたことが分かった。 その上、堀の形状がいっけん障子堀のような構造が見られ、この遺構は障子堀の祖型か、障子堀の崩れかは、今後の類例の増加を待ってから判断したい。

また、丸山城は上杉館・糟屋館、千鳥ヶ城なのか?誰の城か?についても慎重に検討していきたい。

(諏訪間伸)

^{てらやま} 秦野市 寺山遺跡 2007-01 地点

一宝永地震の痕跡―

はいで としひろ 霜出 俊浩

所 在 地 神奈川県秦野市寺山 509 番

調查機関 秦野市教育委員会調查担当 東真江、霜出俊浩

調查原因 秦野市立東中学校屋内運動場(体育館)

増改築事業に伴う事前調査

調査機関 2007年8月9日~20日

調査面積 約 170 m²

1. 遺跡の立地

寺山遺跡は丹沢山地から南に延びる尾根の平坦面に位置し、秦野市No.19遺跡として登録されている。標高は170~180mを数え、過去に数回の本格調査が行われており、縄文時代中期~後期の集落として著名な遺跡である。

2. 調査に至る経過

今回の調査は寺山遺跡内に所在する秦野市立東 中学校の体育館建て替え工事に伴うものである。 秦野市教育委員会の手で試掘を行い、道路遺構を 確認したことから、記録保存のための発掘調査を 行なった。

3. 調査の概要

今回の調査では江戸期から昭和 20 年代まで継続して使用された南北に延びる道路を確認することができた。発見した道路は東中学校が占める尾根の平坦面が西側の谷に向かって傾斜を変える屈曲線よりやや下がったところにあり〈CODE NUM=00A4〉山側を東方に、谷側を西方にみる位置にある。便宜的に遺構面を3面に分けて説明するが、第2図に示すように硬化面が何枚も堆積しており、この道路は江戸期以降継続して使用されたものと考えている。

<第1面>校庭の盛土の直下から、中学校建設 以前に使用されていた道路を確認した。道路の山 側には水道管が埋設されていた。道路幅は約 4m で、砂利が 1.1m の幅で敷かれており、轍と考えら れる2条の浅い溝を確認することができた。



第1図 調査位置図(1/10,000)

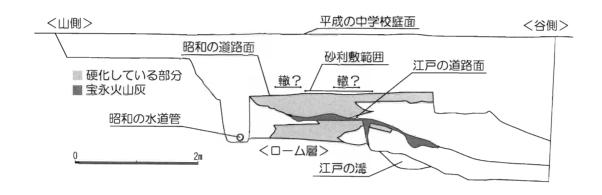
<第2面>第1面の下に30cm程度の厚さで硬く締まった土があり、その下に火山灰が堆積していた。火山灰の直下には推定1.8mの幅の道路があるが、南北方向に数条の亀裂が入っており、一部が谷側に崩落していた。亀裂には純粋な火山灰が入っており、これが「宝永火山灰」であることからくCODE NUM=00A4>宝永4年(1707年)11月の富士山の噴火直前に道路の崩落が発生したものと認めることができる。富士山噴火の前月(10月)に国内最大級とも言われている「宝永地震」が発生していることから、宝永地震により道路の一部が谷側に崩落し、翌月の富士山の噴火により、秦野地域に降り注いだ火山灰(いわゆる「宝永火山灰」)がその亀裂に堆積したものと考えることができる。

<第3面>第2面の道路の下には35cm程度の厚さの硬く締まった土がローム層を掘り込むように堆積している。ローム層には南北方向に溝が掘られており、覆土から近世の茶碗が出土している。

4. まとめ

当初、この道路は平安時代の仏像が安置される 養毛大日堂への参詣道として平安期から続くもの と期待したが、今回の発掘調査により江戸時代に 整備されたものとわかった。大山詣が盛んになっ た江戸期に開削され、「宝永地震」により道路の一 部崩落などの壊滅的な被害を受けたが、その後復 興し、昭和 20 年代の東中学校整備時まで使用され てきたものと考える。 秦野市域内で地震の痕跡と考えられるような事例は 数例見つかっていますが、「宝永地震」の痕跡を明確に 示す事例は初めてです。「宝永地震」と同等の地震が秦 野地域を襲った場合、相応の被害が発生することを予

感させるものとして誌上発表をさせていただきました。 発表の機会を与えていただいた吉田さん、熊谷でわが 国の最高気温を出した猛暑日に一緒に調査に携わった 皆さんに厚くお礼申し上げます。



第2図 土層模式図



写真1 第2面(南から)

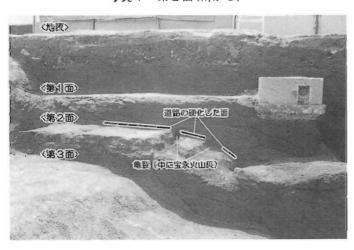


写真3 亀裂と火山灰の状況

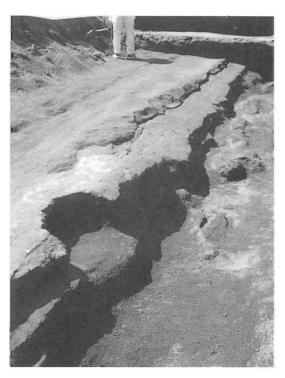


写真2 第2面の亀裂

第32回 神奈川県遺跡調査・研究発表会 発表会担当役員 ②吉田政行・栗田一生・佐々木健策・阿曽正彦

第32回 神奈川県遺跡調査・研究発表会 発表要旨

編 集 第32回 神奈川県遺跡調査·研究発表会 発表会担当

発 行 神奈川県考古学会

発行日 2008年 (平成20)年10月25日

印刷 株式会社アルファ Tel 0465-35-5611

まず、猛暑の中、原稿執筆いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。さて、若輩者のみでの発表会担当も2年目となりましたが、今年度も、岡本会長、中村副会長をはじめ会役員の皆さんのお助けにより、ここまでこぎつけることができました(深謝)。また、会場準備にあたっては昨年度に引き続き、横浜市歴史博物館の平野さん、中川さんより様々なご支援いただきました。さらに事前準備には、Mッ橋さん、N原さん、I川さん、S瀬さん、S谷さん、M松さん、A部さん、O笠原さんなど多くの方々にご協力いただきました。皆様方にあらためて感謝いたします。発表要旨や発表会の至らぬ点ありましたら、ご教示よろしくお願い申し上げます。本編集担当は今年度にてお役御免となりますが、次年度の担当に引き継いでいきたいと思います。(Masa "I was exhausted" V.)

